経 営 強 化 計 画

（金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 33 条）

２０２１年 ６月

皆様のベストパートナーをめざして

山梨県民信用組合

目　　次

１．前経営強化計画の実績についての総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２．経営強化計画の実施期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
３．経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標
（１）収益性を示す指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
（２）業務の効率性を示す指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
４．経営の改善の目標を達成するための方策
（１）経営の現状認識・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
（２）計画の基本方針及び基本戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
５．従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項
（１）業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策・・・・・・・・・・２１
（２）リスク管理の体制の強化のための方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
（３）法令遵守の体制の強化のための方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
（４）経営に対する評価の客観性の確保のための方策・・・・・・・・・・・・・・・２７
（５）情報開示の充実のための方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８
６．中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策
（１）中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針・・・・・・・・・・・・・・・・２９
（２）中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策・・・・・・・・・・３０
（３）その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策・・３３
７．全信組連による優先出資の引受に係る事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７
８．剰余金の処分の方針
（１）基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３８
（２）財源確保の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３８
９．財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策
（１）経営管理に係る体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４０
（２）各種のリスク管理の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４１
10．経営強化のための計画の前提条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４２

１．前経営強化計画の実績についての総括

当組合は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 33 条第 1 項の規定に基づく「経営強化計画」（2018 年 4 月～2021 年 3 月）を策定し、資本増強による当組合の財務基盤の強化を背景に、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮による中小規模事業者・個人の皆様に対する信用供与の維持・拡大と、各種サービスの向上に努めてまいりました。その結果、同計画の実績は、以下のとおりとなりました。

（１）主要勘定

預金積金は、新型コロナウイルス感染症に係る各種補助金・特別給付金等が口座に滞留し、流動性預金が増加したものの、定期性預金が減少したことなどから、2021 年 3 月期の預金積金末残は計画を 5,726 百万円下回りました。

貸出金につきましては、中小規模事業者向け貸出を中心に積極的な資金供給に取組むとともに、2020 年度においては、新型コロナウイルスの影響を受けている県内事業者に対する資金繰り支援に注力してまいりました。その一方で、2018 年に策定した「経営改革プラン」において、不良債権を抜本的に削減することとし、債権売却を中心に、集中的かつ抜本的な不良債権のオフバランス化を図ったこと、また、新たな不良債権の発生防止に向けたクレジットリミット・融資審査基準の厳格化等を主な要因に、2021 年 3 月期の貸出金末残は計画を 89,525 百万円下回りました。

（単位：百万円）

	2018/3 期 実績	19/3 期				20/3 期			
		実績	前期比	計画	計画比	実績	前期比	計画	計画比
預金積金（末残）	391,290	387,892	△3,397	395,000	△7,108	386,783	△1,109	398,483	△11,700
預金積金（平残）	394,108	389,934	△4,174	393,500	△3,566	387,392	△2,541	396,700	△9,308
貸出金（末残）	285,014	244,198	△40,815	286,500	△42,302	205,768	△38,430	287,990	△82,222
貸出金（平残）	287,397	274,844	△12,553	285,000	△10,156	229,524	△45,320	286,500	△56,976

	21/3 期			
	実績	前期比	計画	計画比
預金積金（末残）	395,678	8,894	401,404	△5,726
預金積金（平残）	402,928	15,535	399,900	3,028
貸出金（末残）	199,962	△5,806	289,487	△89,525
貸出金（平残）	205,499	△24,024	288,000	△82,501

（２）収益状況（計画期間３か年累計）

①資金利益

貸出金利息につきましては、県内の中小規模事業者に対する資金の供給を最優先して取組んでまいりましたが、プロパー融資に比べて、貸出金利が低位な新型コロナウイルス感染症にかかる制度融資が増加し、同利回りが低下したことに加え、前述いたしました不良債権のオフバランス化に伴い、貸出金平残が計画を下回ったことなどから、計画を 2,735 百万円下回りました。

また、有価証券利息配当金につきましては、運用方針に基づき、安全性と市場流動性の高い国債・社債中心の運用を実践してまいりましたが、計画期間を通じて市場金利が低位に推移し、新規に運用する国債・社債等の金利が低下したことなどか

ら、有価証券残高と同利回りが計画を下回り、計画を 248 百万円下回りました。

②当期純利益

当期純利益は、前述いたしました不良債権の抜本的な削減に向け、計画期間を通じて積極的な不良債権処理を実施し、毎期多額の不良債権の処理費用（債権売却損、個別貸倒引当金繰入、貸出金償却など）を 32,110 百万円計上したことなどから、計画を 12,071 百万円下回りました。

（単位：百万円）

	2018/3期 実績	19/3 期 実績	20/3 期 実績	21/3 期 実績	3 年間 累計実績	3 年間 累計計画	計画比
業務純益	894	△7	△973	2,062	1,082	4,573	△3,491
業務収益	5,701	5,452	4,999	4,541	14,992	17,996	△3,004
貸出金利息	4,895	4,615	4,127	3,650	12,392	15,127	△2,735
預け金利息	167	136	167	209	512	483	29
有価証券利息配当金	178	234	262	259	755	1,003	△248
役務取引等収益	383	370	353	335	1,058	1,155	△97
国債等債券関係	－	－	－	－	－	－	－
業務費用	4,806	5,460	5,972	2,479	13,911	13,423	488
預金利息	212	157	148	133	438	593	△155
役務取引等費用	516	499	496	456	1,451	1,545	△94
国債等債券関係	0	232	0	166	398	－	398
一般貸倒引当金繰入額	△220	672	1,629	△1,469	832	－	832
経費	4,291	3,895	3,692	3,196	10,783	11,267	△484
（うち人件費）	2,760	2,398	2,154	1,812	6,364	6,780	△416
（うち物件費）	1,447	1,409	1,377	1,290	4,076	4,232	△156
経費（除く機械化関連費用）	3,746	3,285	3,097	2,656	9,038	9,441	△403
業務粗利益	4,966	4,560	4,348	3,790	12,698	15,840	△3,142
コア業務純益	675	897	656	759	2,312	4,573	△2,261
不良債権処理損失額	3,115	12,439	9,378	10,293	32,110	6,250	25,860
当期純利益	△2,214	△6,683	△4,326	△2,862	△13,871	△1,800	△12,071

（３）経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標に対する実績

①収益性を示す指標（コア業務純益）

2021 年 3 月期のコア業務純益につきましては、経費削減及び効率化への取組みなどにより、経費合計では前期比 496 百万円削減しましたが、貸出金利息の減少など、収入面での落ち込みをカバーすることができず、計画比で 1,244 百万円の未達となりました。なお、計画始期比では 84 百万円上回っております。

引き続き、経費削減及び効率化への取組みを継続するとともに、本業である貸出金の増強を図ることで、コア業務純益の確保に取組んでまいります。

（単位：百万円）

	2018/3 期（始期）	19/3 期			20/3 期			21/3 期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
コア業務純益	675	1,101	897	△204	1,469	656	△813	2,003	759	△1,244

	計画始期から改善額		
	計画	実績	計画比
コア業務純益	1,328	84	△1,244

②業務の効率性を示す指標（業務粗利益経費率）

業務粗利益経費率につきましては、分子となる経費は、経費削減及び効率化へ取組みなどにより、計画を達成したものの、分母となる業務粗利益が、貸出金利息を中心とした資金利益が計画を下回ったことを主な要因として、計画比 16.19 ポイントの未達となりました。なお、計画始期からは、5.36 ポイント改善いたしました。

引き続き、収益力の強化に向けた取組みの実践のほか、組織態勢や営業体制の更なる見直しなど、生産性の向上に努めることで経営の効率化を図ってまいります。

（単位：百万円、%）

	2018/3 期（始期）	19/3 期			20/3 期			21/3 期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
経費(機械化関連費用除く)	3,746	3,268	3,285	17	3,149	3,097	△52	3,024	2,656	△368
業務粗利益	4,966	4,989	4,560	△429	5,239	4,348	△891	5,612	3,790	△1,822
業務粗利益経費率	75.43	65.50	72.05	6.55	60.10	71.24	11.14	53.88	70.07	16.19

	計画始期からの改善額		
	計画	実績	計画比
経費(機械化関連費用除く)	△722	△1,090	△368
業務粗利益	646	△1,176	△1,822
業務粗利益経費率	△21.55	△5.36	16.19

（４）中小規模事業者に対する信用供与の円滑化の指標に対する実績

前述しましたとおり、新たな不良債権の発生防止に向けたクレジットリミット・融資審査基準の厳格化等の影響があったこと、また、2020 年度における中小規模事業者向け貸出の推進に関しては、役職員一丸となって新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者への資金繰り支援に注力いたしましたが、2018 年度から 2020 年度までの計画期間において、「経営改革プラン」に基づき抜本的な不良債権処理を実施したことなどから、貸出残高は、計画に対し大幅な未達となりました。また、計画始期に対しましても 57,870 百万円下回りました。

当然ながら、中小規模事業者向け貸出残高及び同貸出比率の目標達成は、当組合にとって最大の使命と考えており、新型コロナウイルス感染症の影響拡大による中小規模事業者や個人事業主の皆様方に対する金融支援にスピード感をもって最優先に対応してまいります。また、次期経営強化計画においてもお取引先の本業支援に注力するとともに、貸出金の増強策を着実に実践し、小口多数による融資推進を徹

底してまいります。

【 中小規模事業者向け貸出残高の推移 】

（単位：百万円,％）

		2018/3期（始期）	18/9期	19/3期	19/9期	20/3期	20/9期	21/3期	始期比
貸出残高	計　画		175,563	176,469	176,745	177,387	177,664	178,309	2,755
	実　績	175,554	171,852	146,055	136,065	118,315	120,766	117,684	△57,870
	計画比		△3,711	△30,414	△40,680	△59,072	△56,898	△60,625	△60,625
総資産	計　画		430,400	431,662	432,200	433,700	434,200	435,700	5,944
	実　績	429,756	430,799	420,065	416,418	411,631	442,088	428,084	△1,672
	計画比		399	△11,597	△15,782	△22,069	7,888	△7,616	△7,616
貸出比率	計　画		40.79	40.88	40.89	40.90	40.91	40.92	0.08
	実　績	40.84	39.89	34.76	32.67	28.74	27.31	27.49	△13.35
	計画比		△0.90	△6.12	△8.22	△12.16	△13.60	△13.43	△13.43

（注）
・中小規模事業者向け貸出比率 ＝ 中小規模事業者向け貸出残高 ÷ 総資産
・中小規模事業者向け貸出とは、協同組合による金融事業に関する法律施行規則別表第１における「中小企業等」から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出及び地方住宅供給公社向け貸出等、大企業向けＳＰＣ、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出を除外したものです。

【 経営改善支援等取組み推移 】

2021年3月期における経営改善支援等の取組実績は、合計で388先となり、先数で31先計画を下回ったものの、支援取組率で1.00ポイント計画を上回りました。

今後も引き続き、コンサルティング機能の発揮に努め、外部機関・外部専門家と連携したきめ細かな経営相談、早期事業再生等に取組むとともに、担保・保証に過度に依存しない融資促進等へ積極的に取組んでまいります。

（単位：先、％）

	18/3期実績（始期）	19/3期実績	20/3期実績	21/3期 計画	21/3期 実績	21/3期 計画比	21/3期 始期比
経営改善支援等取組先数	387	430	412	419	388	△31	1
創業・新事業開拓支援先	31	40	35	48	26	△22	△5
経営相談先	99	194	191	157	189	32	90
早期事業再生支援先	118	55	49	51	39	△12	△79
事業承継支援先	5	4	4	8	3	△5	△2
担保・保証に過度に依存しない融資推進先	134	137	133	155	131	△24	△3
期初債務者数	5,739	5,591	4,989	5,631	4,594	△1,037	△1,145
支援取組率	6.74	7.69	8.25	7.44	8.44	1.00	1.70

２．経営強化計画の実施期間

当組合は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 33 条第 1 項の規定に基づき、2021 年 4 月から 2024 年 3 月までの経営強化計画を実施いたします。

なお、今後計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合には、遅滞なく信用組合業界の中央機関である全国信用協同組合連合会（以下、「全信組連」）を通じて金融庁に報告いたします。

３．経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標

経営強化計画における経営改善の目標を以下のとおりとし、その達成に向けて役職員が一丸となって取組んでまいります。

（１）収益性を示す指標

当組合が、地域の金融機関としてこれからも組合員をはじめ地域の中小規模事業者や生活者をお支えしていくためには、信用組合の原点に回帰した「足で稼ぐ」営業活動をより一層積極的に展開し、コンサルティング機能を発揮した地域のお客様に対するきめ細かな金融サービスを提供していくことで、他行との差別化を図り、積極的な金融仲介機能の発揮に努めていく必要があると認識しております。

本計画では、新たなエリア制の導入や、法人融資第二課による更なる営業基盤の強化など、経営資源を融資増強に集中的に配分した上で、貸出金を中心とした収益力の強化に取組むとともに、将来を見据えた組織体制や店舗戦略等の見直し等による態勢整備を進めることで、収益性と安定した経営基盤の確立に取組んでまいります。

なお、計画実施期間中は、経営資源を融資増強に集中的に配分した上で、貸出金を中心とした収益力の強化に取組んでまいりますが、本計画期間におきましても、毎期 10 億円程度の不良債権処理を実施予定であるほか、2020 年度に急増したコロナ関連の制度融資における 3 年間の無利子（利子補給）期間の終了を機に、期限前返済の増加が見込まれ、貸出残高及び貸出金利息収入は逓減する計画としており、組織体制や店舗戦略等の見直し等による態勢整備を進め、生産性の向上とコスト削減による支出抑制を図ることで、コア業務純益の水準を維持していく計画としております。

【　コア業務純益の計画　】

（単位：百万円）

	2019/3 期実績	20/3 期実績	21/3 期実績	計画始期の水準	22/3 期計画	23/3 期計画	24/3 期計画	始期からの増加額
コア業務純益	897	656	759	759	646	607	760	1

※　コア業務純益　＝　業務純益　＋　一般貸倒引当金繰入額　－　国債等債券関係損益

※　計画始期の水準については、直近の決算期の数値を設定しております。

（２）業務の効率性を示す指標

業務粗利益は、貸出金残高の減少及び同利回りの低下による資金運用収益の逓減

により、計画終期には3,516百万円と計画始期を274百万円下回る計画としております。

また、経費につきましては、引き続き、ゼロベースからの組織体制の見直し等による生産性の向上に取組むと共に、不要不急の経費の削減に努め、計画終期には2,323百万円と計画始期を333百万円下回る計画としております。

この結果、業務粗利益経費率は計画終期において、66.06%と計画始期比4.01ポイントの改善となります。

【　業務粗利益経費率の計画　】

（単位：百万円、%）

	2019/3期実績	20/3期実績	21/3期実績	計画始期の水準	22/3期計画	23/3期計画	24/3期計画	始期からの増加額・率
経費（機械化関連費用を除く）	3,285	3,097	2,656	2,656	2,506	2,388	2,323	△333
業務粗利益	4,560	4,348	3,790	3,790	3,721	3,526	3,516	△274
業務粗利益経費率	72.05	71.24	70.07	70.07	67.34	67.70	66.06	△4.01

※　業務粗利益経費率　＝　（経費　－　機械化関連費用）　÷　業務粗利益

※　計画始期の水準については、直近の決算期の数値を設定しております。

※　機械化関連費用には、アウトソーシング料、事務機器等の減価償却費、保守関連費用等を計上しております。

４．経営の改善の目標を達成するための方策

（１）経営の現状認識

①これまでの取組みと今後の課題

当組合は、2004 年 2 月に県内 4 つの信用組合（甲府中央、やまなみ、美駒、谷村）が合併し、山梨県民信用組合としてスタートいたしました。

2009 年 9 月に当組合の主要な取引先である地域の中小規模事業者及び個人のお客様に対し、これまで以上に、適切かつ積極的な金融仲介機能を発揮していくため、全信組連を通じて、金融機能強化法第 4 章に基づく資本支援（公的資金）を受け、以降 3 年毎に経営強化計画を策定し、地域の皆様への円滑な資金供給並びに経営改善に取組んでおります。

2018 年 6 月に策定した第 4 次経営強化計画（2018 年 4 月～2021 年 3 月）では、「生産性の向上と収益力の強化」を最大のテーマに掲げ、具体的な戦略（基本戦略）として、①「生産性の向上」、②「収益力の強化」、③「信用コストの削減」、④「人材の活用・ネットワークの強化」の 4 つを定め、役職員が一丸となって「足で稼ぐ営業スタイル」を徹底した積極的な推進活動を展開し、収益性を持ったビジネスモデルの構築に努めてまいりました。

また、2018 年 6 月に策定した「経営改革プラン」に掲げた「収益力の強化」「資産の健全化」を実現するために、第 4 次経営強化計画に定めた各種施策を実践するとともに、かつてないスピードで、業務改革や構造改革に取組んでまいりました。収益力の強化については、本業である「融資推進に注力する」ことを最大の方針として掲げ、経営資源を融資営業に集中させることを目的に、店舗態勢の見直し、女性管理職、融資営業係の増員、法人融資専担チーム（営業統括部法人融資課）の設置等の組織改革に取組んでまいりました。

資産の健全化については、集中的な不良債権処理により計画を上回る抜本的な削減が図られるなど順調に推移しました。また、貸出増強と店舗政策等による組織のスリム化を柱とする収益力の強化につきましても、大きな成果を収めることができたと評価しており、経営の安定性や持続可能性は、より一層高まったと考えております。

しかしながら、2020 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、この影響を受けていらっしゃる事業者への資金繰り支援に注力したことから、貸出金利が低位な制度融資が増加し、貸出金利回りが低下したほか、「経営改革プラン」に基づく、集中的かつ抜本的な不良債権処理を実施したことや、新たな不良債権の発生防止に向けて、クレジットリミットや融資審査基準を厳格化したことなどを要因に、貸出残高が大きく減少したことなどから、コア業務純益は、前計画の実施期間（2018 年 4 月～2021 年 3 月）を通じて、当組合の目指す水準には至りませんでした。

本計画期間である 3 ヶ年（2021 年 4 月～2024 年 3 月）におきましては、第 4 次経営強化計画の評価や課題等を踏まえ、アフターコロナを見据えたお取引先の経営改善や事業承継、本業支援等、これまで以上に組合員の皆様へのサポート活動を重点施策として展開してまいります。

お取引先との新たな関係性や一層の繋がりを構築し、貸出増強による収益力の向上を図るとともに、これまで取組んできた生産性の向上や業務の効率化も相俟って、安定的かつ恒常的な収益体質を確立し、更なる経営基盤の強化に取組んでまいりま

す。

〔強化計画期間の収益推移〕　（単位：百万円）

	2015/3期	2016/3期	2017/3期	2018/3期	2019/3期	2020/3期	2021/3期
		←	第3次	→	←	第4次	→
預金量（億円）	3,750	3,743	3,940	3,941	3,899	3,873	4,029
貸出金量（億円）	2,910	2,922	2,895	2,873	2,748	2,295	2,054
コア業粗	6,179	5,745	5,273	4,967	4,792	4,348	3,956
資金利益	6,287	5,845	5,387	5,086	4,889	4,485	4,069
経費	4,551	4,445	4,300	4,291	3,895	3,692	3,196
人件費	2,784	2,850	2,776	2,760	2,398	2,154	1,812
物件費	1,684	1,499	1,438	1,447	1,409	1,377	1,290
コア業純	1,627	1,299	972	675	897	656	759
経常収益	7,949	7,500	7,601	5,769	5,563	5,988	5,971
当期純利益	322	103	△2,103	△2,214	△6,683	△4,326	△2,862
与信関連費用	2,166	2,036	3,641	2,895	13,111	11,007	8,824

※貸出金・預金量は期中平残　　※コア業粗＝修正業務粗利益。 業務粗利益－債券損益＝コア業純＋経費。

②主たる営業地域の現状

当組合の主たる営業地域であります山梨県内の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が抑制された状態が続いており、飲食業や宿泊業、観光業を中心に、私どもの主たるお取引先である中小規模事業者や個人事業主の皆様方にとっては、依然として厳しい状況が続いております。

しかし、こうした時にこそ、相互扶助の精神に基づいた信用組合としての本領を発揮し、私どもの最大の使命である中小規模事業者及び個人のお客様に対する金融支援に全力を尽くしていく必要があると認識しており、2020 年度は資金繰りに窮しているお客様に対し、出来るだけ多くのご相談に応じるよう、先数を意識した訪問活動を展開してまいりました。

この結果、今まで疎遠となっていた多くのお客様との取引が復活し、新たなお客様との取引も始まりました。既存のお客様はもとより、今回の資金繰り支援でご融資した新たなお客様に対しましても、私どもは、地域の金融機関として確りと寄り添いながら、事業の再生をお手伝いしていくとともに、アフターコロナを見据えた新たな資金需要にも、積極的に応じることにより、地域経済の発展に寄与してまいります。

依然として、新型コロナウイルスの感染症による影響が続いており、先行きについては依然不透明の状況にありますが、当組合といたしましては、常に地域の皆様に寄り添い、より積極的な金融仲介機能を発揮し、地域社会の発展に寄与することは、基本的かつ不変の使命と考えております。

2021 年度は、「第 5 次経営強化計画」の初年度となりますが、「経営改革プラン」に基づく抜本的な不良債権の処理が完了したことも踏まえ、信用組合の原点に回帰した「足で稼ぐ」営業活動をより一層積極的に展開することで、更なる経営基盤の強化に努め、恒常的かつ安定的な収益体質を確立し、地域の皆様の「ベストパートナー」として、地域を支え、共に成長・発展する信用組合を目指してまいります。

〔規模別景況判断BSIの推移（原数値）〕

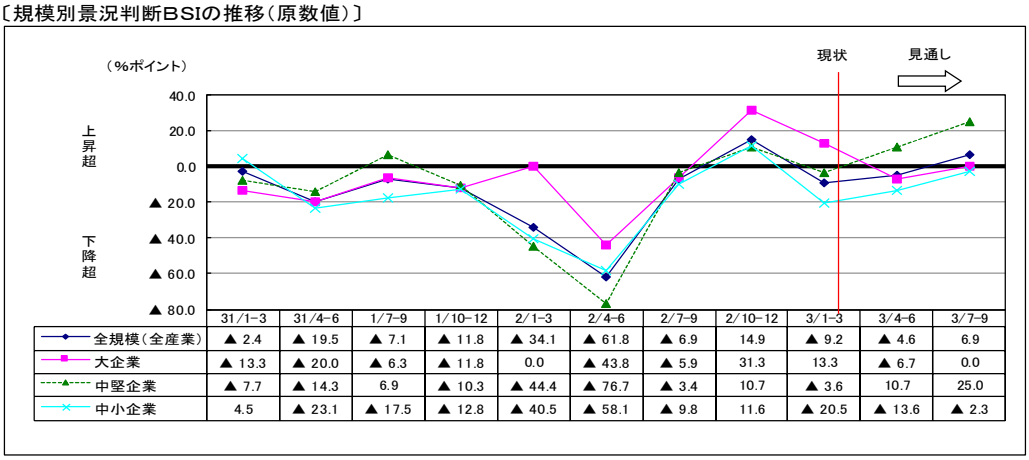

	31/1-3	31/4-6	1/7-9	1/10-12	2/1-3	2/4-6	2/7-9	2/10-12	3/1-3	3/4-6	3/7-9
全規模（全産業）	▲ 2.4	▲ 19.5	▲ 7.1	▲ 11.8	▲ 34.1	▲ 61.8	▲ 6.9	14.9	▲ 9.2	▲ 4.6	6.9
大企業	▲ 13.3	▲ 20.0	▲ 6.3	▲ 11.8	0.0	▲ 43.8	▲ 5.9	31.3	13.3	▲ 6.7	0.0
中堅企業	▲ 7.7	▲ 14.3	6.9	▲ 10.3	▲ 44.4	▲ 76.7	▲ 3.4	10.7	▲ 3.6	10.7	25.0
中小企業	4.5	▲ 23.1	▲ 17.5	▲ 12.8	▲ 40.5	▲ 58.1	▲ 9.8	11.6	▲ 20.5	▲ 13.6	▲ 2.3

〔有効求人倍率（季節調整済）〕

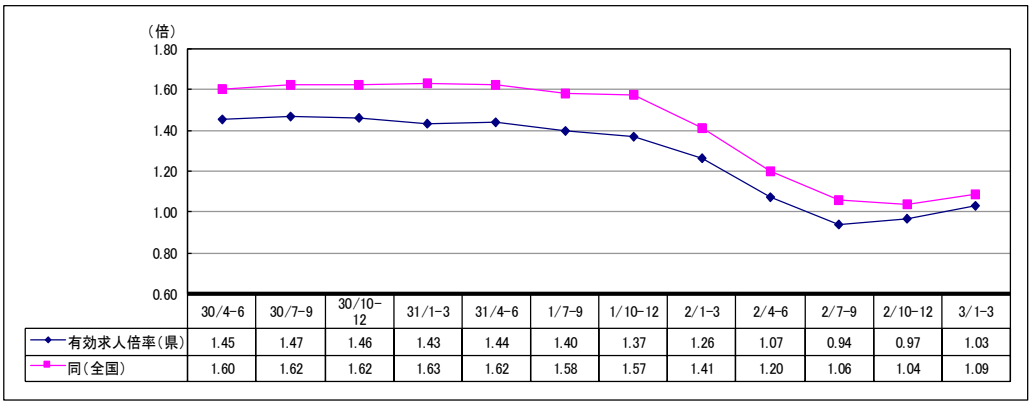

	30/4-6	30/7-9	30/10-12	31/1-3	31/4-6	1/7-9	1/10-12	2/1-3	2/4-6	2/7-9	2/10-12	3/1-3
有効求人倍率（県）	1.45	1.47	1.46	1.43	1.44	1.40	1.37	1.26	1.07	0.94	0.97	1.03
同（全国）	1.60	1.62	1.62	1.63	1.62	1.58	1.57	1.41	1.20	1.06	1.04	1.09

また、地方都市では少子高齢化や若年層の都市部への流出による人口減少が加速しております。本県におきましても、人口減少・高齢化が一段と進展すると見込まれており、中長期的にみると県内経済の活力の低下も懸念される状況にあります。

〔営業エリアの人口と世帯数の推移〕

地域名	平成29年 2017年	平成30年 2018年	平成31年 2019年	令和2年 2020年	令和3年 2021年	5年間増減
山梨県						
人口	823,835	818,455	812,641	806,734	801,992	△ 21,843
世帯数	332,773	335,002	336,963	339,523	342,877	10,104
長野県の営業エリア						
人口	137,452	136,802	135,969	135,351	134,670	△ 2,782
世帯数	52,559	53,039	53,439	53,936	54,396	1,837

各年4月基準。平成27年10月の国勢調査確定数に以後の動態を増減したもの。

〔年齢階級別人口＆人口将来推計〕

都道府県名	年齢区分	2025年		2030年		2035年		2040年	
			占有率		占有率		占有率		占有率
山梨県	0～14歳	81,917	10.7%	74,344	10.3%	68,082	10.0%	63,436	9.9%
	15～64歳	424,027	55.6%	389,009	53.7%	351,810	51.4%	312,478	48.7%
	65歳以上	257,330	33.7%	260,999	36.0%	264,053	38.6%	266,018	41.4%
	合計	763,274	100.0%	724,352	100.0%	683,945	100.0%	641,932	100.0%

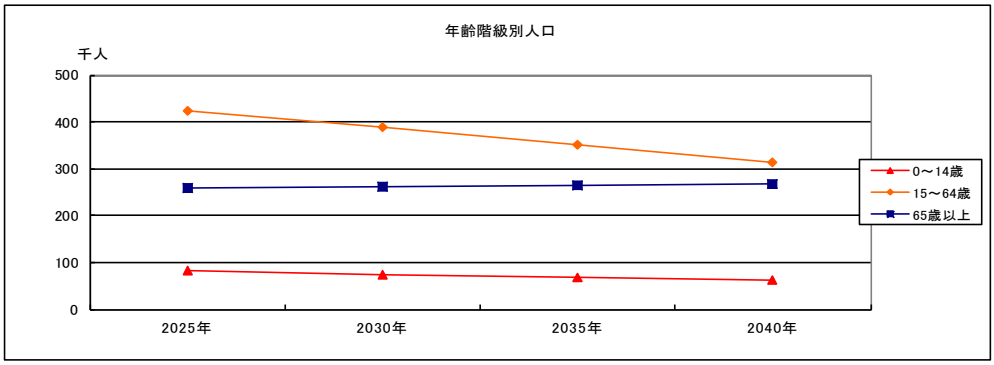

（２）計画の基本方針及び基本戦略

県内経済は、再び同感染症の拡大の兆しがみられる中、一部の都道府県において緊急事態宣言が発令される等、先行きについても依然不透明で、回復速度の鈍化や景気の下振れリスクには、十分に注意する必要があります。

更に、少子高齢化の進行や若年層の都市部への流出などに伴う労働力人口の減少、経営者の高齢化や後継者の不在を理由とした廃業等による事業所数の減少のほか、県内人口の減少による市場の縮小が予想されており、私どもの主たるお取引先である中小規模事業者にとっては、今後も、厳しい経営環境が続くと思われます。

こうした認識の下、当組合では基本方針として、相互扶助の精神に基づく“信用組合”としての「原点回帰」を掲げ、お客様にとって一番身近で、地域に密着した信用組合ならではの「足で稼ぐ」営業活動を更に推し進め、地域のお客様に対するきめ細かなサービスの提供、コンサルティング機能の発揮、地場産業の振興や発展へのサポートなど積極的な金融仲介機能の発揮に努めるとともに、収益力の強化の実現を目指してまいります。

この基本方針の実現に向け、本計画においては、最大のテーマを「収益力の強化と経営基盤の確立」として掲げ、今後も地域の中小規模事業者の皆様を支援していくため、この３ヶ年（2021 年４月～2024 年３月）で役職員が一丸となって「足で稼ぐ営業スタイル」を徹底した対面・訪問活動の拡充による積極的な営業推進を展開し、収益性を持ったビジネスモデルの構築に取組んでまいります。

また、具体的な戦略（基本戦略）として、①「収益力の強化」、②「将来を見据えた態勢整備」、③「信用リスク管理の強化」、④「ネットワークの活用・強化」、⑤「自己資本の充実」の５つを定めました。

本計画は、前計画の４つの戦略や個別施策の方針や方向性を継続・踏襲しながらも、状況に応じた見直しを行い、計画期間中におけるＰＤＣＡサイクルに基づく評価・検証、改善対応策の検討のほか、営業店からの意見を取り入れながら、より実効性を高め、深化させたものとしております。

なお、本計画を着実に実践し、恒常的・安定的な収益体質を確立していく上で、当組合と全信組連との間の「経営改革協議会」を継続して設置し、収益力の強化、

将来を見据えた態勢整備に向けた更なる具体策等を検討・実践していくことといたしました。

こうした取組みにより、収益力を強化するとともに、恒常的かつ安定的な収益体質による経営基盤を確立し、地域の皆様とともに成長・発展する信用組合を目指してまいります。

以下、基本戦略に基づく具体的な諸施策を記載いたします。

①収益力の強化（経営資源の集中投下による収益力強化）

ア．貸出増強による貸出金利息の確保

ａ．常勤役員・法人融資課による営業店サポートの強化、目標管理

当組合では､経営方針や営業戦略を営業店職員に適切かつ迅速に浸透させ、収益力の強化を図るための取組みの一環として、理事長と営業店長による１オン１ミーティングの実施や、全店を対象とした役員及び営業統括部による臨店形式のヒアリング等を実施し、職員との意見交換や対話を通じて活動状況の確認を行うとともに、問題認識や課題の共有化、問題解決に向けた具体的な対応策を検討することで、営業活動の活性化に取組んでまいりました。

更に、トップセールスの実施等を含め、営業店の活動に対して役員が積極的に関与・サポートしており、職員のモチベーションアップを図ることで、営業力の強化や営業活動の活性化を図ってまいりました。

2020 年 4 月に、営業統括部内に法人融資課を設置し、7 名の法人融資を専担とする職員を配置しており、営業店の担当者と同行の上、融資先の新規開拓に努めてまいりました。また、この専担者が臨店活動の中で、営業店が抱える課題等の把握に努めており、営業店の営業態勢強化に向けた改善事項等を役員及び所管部に報告し、改善に向けた指導も実施しております。

また、理事長は率先して、総代及び主要取引先のほか、地域や業界の有力者､新たなお取引先等への訪問活動を継続しており､こうした活動を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響、地域や取引先の現状把握に努めるとともに、毎営業日開催している役員会でその情報を共有し、融資推進策や改善策などの検討を行っております。

今後はこうした取組みを更に深化させ、従前の理事長訪問活動に加え、融資部及び営業統括部で選定した融資取引先 100 先を定例訪問先とし、取引先との関係をより強固にすることで、当組合の存在感を高め、更なる収益力の強化に取組んでまいります。

ｂ．営業店及び法人融資課による事業性融資推進の徹底

2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえ、地域の中小規模事業者からの資金繰り相談や既存融資の貸付条件変更等に、スピード感を持って対応してまいりました。2020 年 2 月に、当組合独自の支援策である「新型コロナウイルス感染症被害対策融資」の取扱いを開始したほか、同年 5 月に創設された実質無利子・無担保の制度融資を活用し、同感染症の影響を受けているお客様に対する資金繰り支援に積極的に取組んでまいりました。

更に、同年 8 月には、コロナ禍を踏まえた業種別・地域別の融資推進計画を策定し、営業店の特性に応じた融資推進活動を実施してまいりました。

また､新型コロナウイルス感染症の資金繰り支援を実施した先に対しては、定期的なモニタリングを開始しており､その情報をデータベース化した上で、迅速な顧客対応に向けた情報管理ツールの運用を開始しております。

今後も地域の中小規模事業者に対する金融支援は、当組合の最大の使命と認識しており、営業店と法人融資課が緊密に連携を図った上で、情報管理ツ

ールによる事業者支援を展開するとともに、2020 年度の補正予算で可決された「中小企業等事業再構築補助金」等、事業者支援を目的とした補助金や給付金等の利用も視野に入れながら、積極的な金融支援を実践し、地域経済の発展に役職員一丸となって注力してまいります。

c．特定業種への推進

2020 年の年明けとともに始まった新型コロナウイルス感染症の影響は、現在も拡大と収束を繰り返しており、感染者の増加が著しい都道府県では、緊急事態宣言や蔓延防止措置が発令されるなど、経済活動や県境を跨ぐ人の往来が抑制され、事業者にかつてないほどの甚大な影響を及ぼしております。

本県の感染者数は、隣接の都県に比べれば低い水準で推移しておりますが、売上の大部分をそうした地域の事業者や顧客に依存しているお取引先もあり、2020 年度は、地域の中小規模事業者からの資金繰り相談や既存融資の貸付条件変更等に、スピード感を持って対応してまいりました。

地域の中小規模事業者及び個人のお客様に対する金融支援は当組合の使命であると考えており、今後も経営資源を融資推進に集中させた上で収益力の強化を図っていく方針であります。今般のコロナ禍及びアフターコロナを踏まえて、2021 年 3 月には、「融資増強に向けた営業活動について」を営業店に通知し、本年度重点的に取組む事項を周知しております。この中で比較的コロナの影響が少ない「不動産業」「建設業」等の特定業種に対する推進を強化していく方針としており、推進対象先を選定の上、資金需要を見据えた集中的なアプローチを行うなど、積極的な推進活動を実践してまいります。

d．融資営業係のレベルアップのための人材育成の強化

当組合では、年間研修実施計画に基づき、融資担当者及び役席者のスキルアップを目的に全国信用組合中央協会や山梨県信用組合協会が主催する研修会に職員を積極的に派遣するとともに、融資スキルアップ研修の開催など、融資審査・管理能力の向上に取組んでまいりました。

お客様に対してきめ細かな金融サービスを展開し、真に選ばれる金融機関になるためには、お客様との面談を重ね、情報収集とニーズの掘り起こしにより、お客様に最適なソリューションを提示できるコンサルティング能力を備えた営業担当者の育成とレベルアップを更に図っていく必要があると考えております。

引き続き、職員の外部研修等への参加を積極化するとともに、法人融資課による実務研修会や融資営業係との融資推進先への同行訪問等を通じて、営業担当者のスキルアップを図ってまいります。

なお、当組合では、2021 年 4 月に、営業店窓口及び渉外支援システム（タブレット端末）によるＴＶ会議システムを全店に導入しております。引き続き、コロナ禍にあることや集合開催による時間等のロスを踏まえ、今後開催する組合内の研修会や説明会等は、当該システムを活用して実施してまいります。

イ．本業支援の取組強化による資金ニーズの開拓

ａ．本業支援の取組強化による資金ニーズの開拓

当組合では、組合内ＬＡＮ上に、情報マッチングコーナーを設け、不動産情報等の情報マッチングや組合内のお取引先間におけるビジネスマッチングに取組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大が事業者へ甚大な影響を及ぼしていることに鑑み、2020 年 7 月より、新型コロナウイルス感染症の資金繰り支援を実施した先に対する定期的なモニタリングを開始いたしました。また、それに併せて、情報マッチングデータの管理システムをリニューアルし、新型コロナウイルス感染症の資金繰り支援を実施した先のモニタリング情報も同システムに取り込み、本業支援に活用できる環境を構築いたしました。

今般のモニタリングは、お取引先にとって相談しやすい金融機関として存在感を発揮する機会であるとともに、お取引先に寄り添った、迅速な対応を目指すものであります。

引き続き、コロナ禍による売上構成比や収益構造の変化などの課題や問題点等、お取引先とコロナ禍及びアフターコロナの対応を共有した上で、新たな需要や市場に対応するための積極的な本業支援及び事業者支援を展開し、地域経済の発展に寄与してまいります。

ｂ．コロナ禍の事業再構築支援

2020 年度は、経営方針として、新型コロナウイルス感染症の影響拡大による事業者の金融支援に注力することとし、スピード感をもって事業者の資金繰り支援や条件変更等の対応を行ってまいりました。

前述しましたとおり、新型コロナウイルス感染症の資金繰り支援を実施した先に対する定期的なモニタリングを開始するとともに、12 月からは、コロナ禍やアフターコロナを見据えた計画的かつ実効性を踏まえた取引先の継続的な支援に向けて融資部と営業統括部の連絡調整機関として、「経営改善サポート委員会」を設置し、取引先の経営改善支援に取組んでおります。

コロナ関連融資対応先の内、卸小売・飲食・宿泊・観光関連の業種に対する影響は甚大であると考えており、その影響の大きい事業者については、「中小企業事業再構築促進事業」を活用した事業の再構築も視野に事業者支援を展開してまいります。

ｃ．顧客情報マッチングデータを活用したビジネスマッチングの促進

当組合では、前述しましたとおり、新型コロナウイルス感染症の資金繰り支援を実施した先のモニタリング情報等を情報マッチングデータの管理システムに集約し、本業支援に活用できる環境を構築しております。

引き続き、営業店に対して、対象先へのモニタリングに併せ、マッチング情報の収集及びデータ整理と効果的な情報活用による取引先の本業支援に向け取組んでまいります。

ウ．目標管理・採算管理体制の強化

ａ．融資案件管理の徹底

これまで営業店毎に貸出金の実行金額や貸出金残高等の目標を設定し、その進捗管理を行ってまいりましたが、2021 年度からは、山梨県内 5 つの経済圏域を軸とした 7 つの営業エリアを設定し、各エリアの地域性等を加味した目標設定を行った上で、各営業店と本部が連携し、エリア目標の達成を重点管理していく態勢といたしました。

また、従来、融資案件の進捗管理は、店舗毎に本部が一括管理してまいりましたが、2021 年度からは営業推進態勢の変化を反映させ、エリア毎の案件進捗状況をより詳細に把握するとともに、新たな融資推進戦略を検討するための、業種別や資金使途別の案件情報もデータベースで管理する仕組みを構築し、融資増強に活用してまいります。

ｂ．営業店別採算管理の高度化による収益管理態勢の強化

収益目標を達成するため、事業計画を基に算出した「営業店別収益目標額」を各営業店に配賦し、営業店別収益管理を実施しております。

営業店では、年間収益目標の達成を目指して業務を遂行するとともに、本部では、営業店別収益の状況把握、営業店への指導やサポート等、営業店収益管理の実効性確保に取組んでおります。

各営業店が予測する資金シナリオを基に店別の収益シミュレーションを実施し、この結果について、個別店舗毎の乖離要因分析を行っております。こうした収益管理の状況については、ＡＬＭ委員会及びＡＬＭ部会に報告し、進捗状況を管理するとともに、各種会議において収益目標の未達要因の分析や改善策等を協議しております。

今後は、こうした取組みを継続するとともに、管理資料から読み取れる分析結果をもとに、収益シミュレーションを実施し、必要な改善策を手当てしていくなど、収益向上に取組んでまいります。

②将来を見据えた態勢整備（より一層の金融仲介機能を発揮）

ア．業務の見直しと効率化の推進

ａ．ＩＴ化推進による事務の効率化

ＷＥＢ等を活用した各種業務（相談業務含む）の受付、スマートデバイスの導入等、ＩＴを活用したサービスの開発・提供など、費用対効果を踏まえた上で、お客様の利便性向上に向けて取組んでまいりました。

2020 年度は、顧客とのコミュニケーション強化、及び新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、ＴＶ会議システムを全営業店の窓口に設置したほか、すべての渉外担当者が使用する渉外支援システム（タブレット端末）にも、ＴＶ会議システムを搭載し、年々多様化するお客様からのご相談について、スピード感ある対応が可能な体制を構築いたしました。

相続相談に関しては、「相続窓口受付システム」を導入し、これまで各営業店で個別に対応しておりました相続業務において、一定額以上の相続相談を本部による集中対応とし、営業店事務の効率化を図っております。

ＩＴを活用したサービスの開発･提供によるＤＸ(デジタルトランスフォーメーション)の流れに乗り遅れることなく､お客様の利便性向上に向けて取組むとともに、適切なサイバーセキュリティ対策を講じてまいります。

また、事務の合理化や効率化に向けたシステム投資にあっては、中長期的な投資計画や予算計画を策定の上、検討してまいります。

ｂ．事務合理化の徹底

当組合では、生産性向上に資する施策の立案・実践を目的として組織横断的に「生産性向上ＰＴ」を設置しており、その取組みの一環として、営業店事務の合理化や効率化を図るとともに､システム化に取組んでまいりました。

2020 年度においては、4 月からオープン出納機の夜間自動精査を開始するとともに、硬貨現送方法を変更するなどの合理化を実施しました。また、諸届に関する様式の見直しを行うとともに、相続手続きの見直しを検討するなど、事務の合理化・効率化に取組んでまいりました。

更に、2021 年 1 月には、情報系基幹システムの仮想化システム及びプライベート･ネットワークの更改を実施したほか､「渉外支援システム」「ＴＶ会議システム」「相続窓口受付システム」を導入し、4 月から本稼働を開始するなど、営業店事務の合理化と効率化に取組んでまいりました。

今後も、信用組合の原点でもある「足で稼ぐ営業スタイル」を継続し、地域の皆様に寄り添った、きめ細やかな対応を実践し、他行との差別化を図っていくためには、こうした取組みを継続して実施していく必要があります。

引き続き、営業店事務の合理化と効率化に向けた取組みを検討、実施していくとともに、営業店事務の負担軽減による生産性の向上を図ってまいります。

また、本部事務においても、営業店へのサポートに比重を移し、お客様目線に立った金融サービスの提供に努めてまいります。

なお、システムの導入及び更改に際しては、システムの有効性と投資対効果を十分に検証し､より良いシステム･事務環境の構築に努めることにより、事務の合理化・効率化に向けた取組みを強化し、収益力の増強に努めてまいります。

イ．組織、店舗戦略の見直し

ａ．新たな店舗戦略による営業基盤の強化

地域の金融機関としてこれからも生き残っていくためには、本部組織、店舗体制の抜本的な見直しが必要であるとの認識のもと、組織改革に取組んでまいりました。

店舗体制の見直しでは、2018 年 1 月から 3 月にかけて、個人業務に特化した個人特化店と、フルバンキング機能を備えた統括店を一体で運営するエリア制を 8 つのエリアに対して導入するとともに、2018 年 9 月から 10 月にかけて、新たに 5 つのエリアに導入し、エリア制の対象店舗を 13 エリアに拡大し、それに応じた人員配置を実施してまいりました。

また、2020 年 1 月から 3 月には、個人特化店 5 店舗（西・下谷・白根・市

川・湯村支店）を、それぞれの統括店への店舗内店舗化を実施しております。

2020 年度は、6 月の総代会での承認を経て、個人特化店 10 店舗（中道町・武川・牧丘・大泉・須玉・竜王・双葉・勝沼・中富・御坂支店）をそれぞれの統括店への店舗内店舗化を実施するとともに、本店内の店舗内店舗である西支店を本店へ完全統合いたしました。なお、2021 年 6 月には、御勅使支店の新築移転（白根支店との合同店舗）を実施しております。

本部組織の見直しについては、2018 年 7 月以降、本部組織及び要員数のスリム化を進めるとともに、2020 年 4 月に営業統括部内に法人融資課を新たに設置し、7 名の法人融資専担職員を配置し、全営業エリアを対象に、機動力を活かした融資開拓活動を展開してまいりました。

更に、こうした取組みを一層強化するため、2021 年 4 月には、法人融資課を法人融資第一課と法人融資第二課の 2 課制とし、法人融資第一課には 7 名、法人融資第二課には 11 名の法人融資専担職員を配置し、法人融資第二課の専担職員は各圏域の基幹となる店舗に常駐させ、各圏域のお取引先企業への訪問活動をきめ細かく対応することといたしました。この法人融資課の専担職員と各営業店が緊密に連携して、それぞれの機能を活かして、融資営業を推進しております。

引き続き、こうした取組みの効果について、ＰＤＣＡサイクルによる検証を実施するとともに、組織体制や店舗形態の見直し・再構築、人員の適正化・再配置を検討し、更なる営業基盤の強化を図ってまいります。

ｂ．要員配置の適正化による営業力の強化

信用組合の原点である「訪問（対面）営業」を徹底するとともに、お客様に対してきめ細かな金融サービスを提供し、他行との差別化を図っていくための営業戦力増強の方策の一つとして、女性職員やベテラン職員の活用推進・戦力化に取組んでまいりました。

2018 年 4 月に人事制度を改正し、準総合職を新設したほか、2019 年 4 月には、「人事の基本的考え方」を通知し、この中で営業力強化に向けた営業人材重点配置の推進を明示した上で、営業店の営業推進活動を統括する副調査役（営業担当）やこれまでの経験を活かした専任役（営業担当）を配置するとともに、職群変更を選択した女性職員を順次、準総合職群営業係として登用してまいりました。

役職定年や定年を迎えたベテラン職員を営業店に配置し、営業店事務や集金業務、人材育成等を担当することで、営業活動のサポートや営業店長や副支店長等が外訪活動をより展開しやすい体制の構築に取組み、営業に携わる人員や時間の確保に取組んでおります。

更に、2020 年度は、融資推進への取組みをより一層強化するため、従来の営業係・融資係を融資営業係へ改称し、法人融資担当 64 名、個人ローン担当 64 名を営業店に配置しており、準総合職群を選択した女性職員を融資営業係として 13 名登用し、既存の女性営業職員と合わせて女性営業担当者を 24 名配置いたしました。

2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、制度融資を活

用した事業者の資金繰り支援に注力してまいりましたが、資金繰り支援が行き渡った次の局面では、売上回復に向けた本業支援や経営改善支援が重要な役割を担うものと考えております。

今後も、店質やエリアの状況・特性を踏まえた効率的かつ適正な要員配置を実施し、融資獲得やお客様への積極的な支援活動の実践により、一層の収益力向上に取組んでまいります。

③信用リスク管理の強化（信用コスト削減による収益改善）

ア．取引先実態把握の強化

ａ．本部、営業店が一体となった取引先管理の徹底

新型コロナウイルス感染症の影響は、事業者にかつてないほどの甚大な影響を及ぼしており、あらゆる業種において売上の大幅な減少や入金遅延等が発生しており、安定した資金繰り・利益確保のための固定費削減・圧縮が課題と考えております。

こうした課題に対応していくために、人件費削減を目的とした機械設備やシステム導入、省電力設備等のコストダウン商品を扱う取引先情報の収集に取組んでおり、情報マッチングシステムを利用して販売業者の販路拡大支援・購入者の財務改善及び導入費用を支援する方針としております。

また、コロナ禍をきっかけに、地域の中小規模事業者数の減少加速が懸念されており、地域経済の安定や雇用確保の観点から事業の存続や創業等の支援の必要性を認識しており、情報マッチングによる事業者支援と並行して、創業・廃業、業種転換等を支援し、地域経済の健全な代謝に向けた取組みに注力してまいります。

ｂ．経営改善サポート委員会による融資取引先の経営改善策の策定、実施

当組合は経営改善の可能性が高いと認められるお取引先に対して、所管部署である融資部融資課及び総合相談センターが中心となり、外部機関・外部専門家との連携により、きめ細かな経営改善支援及び早期事業再生支援に積極的に取組んでまいりました。

中小規模事業者への訪問等を通じた業況モニタリング、同事業者の顧問税理士と連携したキャッシュフロー検証等などの財務分析による状況把握を踏まえて、経営改善計画の策定支援を実施しており、毎期期初に経営改善計画策定支援の重点先を選定し、その状況を本部が定期的に確認しております。

また、2020 年 12 月には、コロナ禍やアフターコロナを見据えた計画的かつ実効性を踏まえた取引先の継続的な支援に向けて、融資部と営業統括部の連絡調整機関として、「経営改善サポート委員会」を設置するとともに、2021 年１月には、Ｍ＆Ａのマッチングサイトを運営する㈱トランビと業務提携契約を締結いたしました。

今後も、きめ細かな経営改善支援及び早期事業再生支援に積極的に取組むとともに、承継者不在の場合は、同社利用による第 3 者承継の提案も検討してまいります。一括事業譲渡の可能性がない場合、承継資産、人材、取引先等個別の情報マッチングの実施も検討してまいります。

イ．　自己査定の精度向上

ａ．自己査定基準の頻度見直しと債務者区分の適切性の確保

自己査定は債務者モニタリングの最たるものと捉え、実施頻度を増やすことで債務者区分の適正な評価と、これに併せて信用コストの測定精度向上を図り、かつ当組合の財務諸表に与える影響を適時把握し管理・統制することを目的とし、与信関連資産については従前年 2 回であった査定を四半期に 1 回実施することといたします。

ｂ．自己査定に関する知識向上のための研修の充実

上記 a. の施策を背景に、営業店担当職員の自己査定に関する知識向上を図り、加えて債務者の状態を適切に判断する能力を身に付けることで、正確な自己査定を実施するとともに、派生的に与信判断能力とリスク管理能力を向上させ、良質資産の増加に寄与することを目指して実施するものです。

研修の実施に際しては、担当職員のレベルに応じた内容及び対象者を選定し実施いたします。

ウ．実質破綻先以下の回収の強化

長期延滞先については、従来同様、個社（者）別に回収方針を策定し、計画的かつ的確な対応を執り、延滞先からの回収に努めてまいります。

また、延滞解消が見込まれ、経営改善等の意欲が強い先につきましては、経営改善計画策定を支援するなど、事業再生に向けた支援に取組んでまいります。

④ネットワークの活用強化

ア．関係機関との連携強化

ａ．他の信用組合との連携による収益力強化、営業体制の向上

当組合では、地域社会の発展と経済の活性化に、より一層貢献することを目的として、都留信用組合と「連携に関する協定」を締結しており、合同で地域のイベントに参加しているほか、業務に関する情報交換や検討会の実施、一部業務の代行などの相互連携に取組んでおり、2020 年度は日本銀行での損傷現金引換え業務を受託し、更なる連携強化を図っております。

引き続き、都留信用組合との連携協定に基づき、事務の合理化や相互の収益性向上に資する取組み強化策の実施に向け検討していくとともに、県内外の他金融機関を含めた情報交換や意見交換等を実施してまいります。

ｂ．地域・行政とのネットワーク活用（地域や行政等との連携、ＳＤＧｓを活用した取組み）

豪雨や地震などの災害に伴う停電などにより、店舗機能が停止する事態も想定されることから、災害時でも金融業務を維持するとともに、店舗戦略の見直しに伴い統合された店舗やエリア制への移行に伴い個人特化店となった店舗周辺のお客様の利便性を維持するため、2019 年 4 月に県内初の「ＡＴＭ機能搭載移動金融車」を導入しております。

2020 年度は店舗戦略の見直しに伴い、個人特化店 10 店舗をそれぞれの統括店への店舗内店舗化を実施しており、統括店から遠隔な個人特化店については、統合前及び統合後も定期的に設置し、臨時窓口や店外ＡＴＭとして活用してまいりました。

また、2021 年 2 月には、山梨県と「災害時における移動金融車による電力供給等に関する協定」を締結いたしました。台風等による地域停電や災害等の発生時には、県と連携して被災地へ移動金融車を派遣し、電源供給等の支援を実施するとともに、被災地の金融支援などに活用してまいります。

今後も、地域社会への貢献、お客様サービスの向上に向け、地域や行政との連携協定の締結等を進め、地域の皆様のお役に立てるよう取組みを強化してまいります。

イ．メディアの有効利用

協同組織金融機関の役割や、当組合の地域貢献のための取組みに関して、マスメディアに積極的にＰＲし広報していくことで、当組合のイメージ向上を図り、顧客からの信頼度を高めるとともに、新たな顧客の獲得など収益力の増強に繋げてまいります。

⑤自己資本の充実

普通出資金及び組合員の維持・増強は、当組合の健全性、経営基盤を確保していくためにも、継続して取組んでいかなければならない重要な課題であると認識しておりますことから、主に以下の取組みにより、自己資本の充実に努めてまいります。

ア．新規融資先開拓や新店舗出店（移転）を活用した出資金増強活動

当組合では、普通出資金増強に向けて、2020 年 11 月に「けんみん信組組合員向け定期預金」の取扱いを開始しております。当該商品は、定期預金の預入年数に応じて、優遇金利を付与する商品になりますが、積極的に推進し、普通出資金の増強に努めてまいります。

また、既存の融資先に加え、新規融資先に対しても積極的に普通出資金の増強に向けた活動を実施してまいります。

なお、2021 年 6 月には、老朽化した御勅使支店を新築移転し、櫛形支店の店舗内店舗である白根支店を統合の上、「御勅使支店・白根支店合同店舗」を開設いたしております。これに併せて、「けんみん信組組合員向け定期預金」を活用した開設記念商品の取扱いを開始しており、積極的な普通出資金の増強活動を展開してまいります。

イ．大口出資金の整理と対応（譲渡先の整理）

当組合は、大口出資先への対応といたしまして、現状維持を基本としつつ、全部脱退及び一部脱退の申し出には真摯な対応を行ってまいりました。

今後は、取引先の経営改善計画に伴い、取組方針として現状維持・逓減・全部脱退等、出資金の減少を把握し計画的に整理してまいります。

譲渡先につきましては、適正な出資割合を考慮した選定を行い自己資本の充

実に努めてまいります。

５．従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項

（１）業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

①ガバナンス態勢の強化

ア．経営監視・牽制の適正化

当組合は、コーポレート・ガバナンス態勢の確立を経営の最重要課題の一つとして位置付け、理事会、監事会による経営監視・牽制が適正に機能する体制としております。

常勤理事は、それぞれの担当業務の内容やリスクを十分理解するとともに、非常勤理事も経営の意思決定の客観性を確保する観点から、自らの役割を認識するなど、理事一人ひとりが自らの役割・責任を果たすことで牽制機能の発揮に努めてまいります。

イ．経営の客観性・透明性の向上

経営強化計画の進捗状況の管理・監督、経営戦略や基本方針についての客観的な立場で評価・助言を受け、経営の客観性・透明性を高めるため、全信組連の経営指導を毎月受けるとともに、年に１回の全国信用組合監査機構の監査を受監し、経営に係る助言を受けております。

②経営方針の周知

理事長は、毎朝開催している役員部長連絡会（朝会）や主要会議の席での理事長挨拶の内容等を「理事長メッセージ」として組合内ＬＡＮにより全役職員へ配信し、当組合の経営方針等を周知しております。また、監査講評や顧客訪問時においても営業店に立ち寄り、現場の職員に対して直接経営方針を伝えております。

更に、2020 年 6 月からは、毎月理事長による営業店長との意見交換会（1 オン 1 ミーティング）を開催しており、営業店の現状や課題等の把握に努めるとともに、適時適切なアドバイスやスピード感を持ったサポートを実施しております。

また、定期的に部店長会議を開催しているほか、常勤役員は随時営業店を訪問し、経営方針や本部の施策を明確に伝達するとともに、営業現場の意見を吸い上げることにより、本部と営業店における共通認識の醸成に努めております。

（２）リスク管理の体制の強化のための方策

①ＡＬＭ（ＡＬＭ委員会の実効性向上）

組合全体のリスクを統合的に管理するため、ＡＬＭ委員会を設置し、総合企画部を統括部署として、各種リスク管理方針・規程に従い信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクをはじめ主要なリスク状況を把握するとともに、評価・計測されたリスクについて、毎月開催のＡＬＭ委員会（書面開催を含む）及びＡＬＭ部会にて協議するとともに、収益シミュレーションを実施し、収益性向上に向けた議論を行っております。

更に、管理資料の見直しを実施し、よりポイントを絞った議論を行いやすい形に変更するとともに、ＡＬＭに関する勉強会を開催するなど、会議の活性化・効率化

に取組んでおります。また、「けんみん短プラ」の見直しが円滑に反映されるよう、見直し基準日並びに集合開催によるＡＬＭ委員会の開催周期を変更したほか、必要に応じて臨時で同委員会や部会を開催し、迅速かつ機動的な対応を図っており、リスク管理体制の強化に取組んでおります。

引き続き、ＡＬＭ委員会での議論や協議の実効性を更に高めるべく、構成メンバーの見直しや協議内容の集約・集中を図るなど会議の運営方法についても随時見直し、リスク管理体制の更なる強化に取組んでまいります。

②信用リスク

信用リスクについては、2018 年度から「信用格付システム」の稼動を開始したことから、「個社別取組方針」は、同システムによる方針策定や実態把握に移行しており、信用格付を実施した先に対するモニタリングや取引方針の検証により信用リスク管理の徹底を図っております。

特に、大口与信集中先や与信額が大きい建設業者、不動産業者については、地域との一体的再生という観点を踏まえつつ、継続的に業績のモニタリングを行うとともに、お取引先との面談を通じて策定した取組方針に基づいた経営改善支援に注力しております。

また、大口与信集中及び業種集中の管理につきましては、与信全体でのシェアを管理し、その結果について定期的にＡＬＭ委員会を通じて常勤理事会へ報告することにより、経営陣がリスク量を適切に評価・判断できる体制としております。

引き続き、大口管理（クレジットリミット含む）、業種別管理を徹底した上で、2021 年度より実施頻度を増やした自己査定による実態把握を信用リスク管理の柱として取組むとともに、当組合に与える影響度合いから大口先と準大口先の与信の許容度合いや回収と円滑な与信のバランスを常時協議する態勢を構築してまいります。

ア．クレジットリミット管理の強化（より厳格なリミット管理の徹底）

当組合では、特定の大口与信先に対して与信管理を徹底し、与信集中や過度の信用リスクが生じることを未然に防止するため、「クレジットリミット管理規程」及び「クレジットリミット運用基準」、「クレジットリミット基本方針」を策定し、与信管理の徹底を図っております。

2018 年 11 月には、クレジットリミット管理規程、運用基準を一部改正し、クレジットリミット額及びアラームポイントの減額を実施しております。

なお、半期毎にクレジットリミット対象先の見直しを実施しておりますが、2020 年度下期は 67 グループを選定し、信用リスク管理を行っており、対象先の管理状況については、理事会に報告し、経営監視・牽制が適正に機能する態勢としており、管理対象先は 4 期連続で減少いたしました。

今後も、クレジットリミット管理の厳格な運用を実施するとともに、リミットを超過している先については超過解消に向けた具体的な計画や方針を常勤理事会等で協議・策定するとともに、信用格付方針と連動した業況管理と与信抑制のための方策や改善上の問題点を常勤理事会等において協議し、本部・営業店と共同で円滑な融資と回収、保全のバランスを図るなど、より一層の管理強化に取組んでまいります。

イ．審査会機能の向上

過度な与信集中を回避するため、2018 年 11 月に貸出金決裁権限基準、審査会内規を一部改正いたしました。審査会決裁をこれまでの総与信額 6 億円から 3 億円に減額し、厳格化した基準のもと、大口与信先等に対する取組方針を協議、決定することにより審査会機能の向上を図っております。

また、四半期毎に大口与信先の基準与信額の遵守状況、決算内容、組合取引状況、業況及び問題点、個別案件の動向等のモニタリング結果を理事会及び常勤理事会に報告し、与信集中リスクの把握に努めております。

更に、債務者区分が要管理先以下の案件、クレジットリミット超過の案件等については審査会で取組方針を決定し、信用リスクの低減を図っているほか、営業店に対して審査会への参画を求める手続きを明確化し、営業店長・融資担当者が出席の上、個社に対する方針決定や個別案件に対する与信審査を協議する機会を設けて、情報共有並びに態勢強化に取組んでおります。

2020 年 3 月からは、審査会の開催をこれまでの週 2 回から、原則、毎営業日の開催に変更しており、より一層の情報共有と迅速な決裁を可能とすることで、信用組合としての強みを十分に発揮しております。

引き続き、審査会へ上程・報告する態勢の整備を検討していくほか、大口与信先、要管理先、クレジットリミット超過先に対する取組方針の協議、検証を行い、信用リスクの把握や改善策を検討することで、審査会の機能向上に取組んでまいります。

ウ．信用格付システムの運用（システム運用とプライシングの実施）

信用リスク管理の高度化のため、不動産担保評価管理システム及び自己査定支援システムを導入しており、加えて、2018 年度より、信用格付システムの運用を開始しております。

これらのシステム導入により、与信取引先の債務者区分の判定や、お客様の状況に応じた適正な金利設定（プライシング）に活用しております。

また、これらのシステムと連動する融資稟議支援システムの運用を開始し、事務の省力化と効率化を図ってまいりました。

今後も引き続き、債務者の実態把握に係る指針に基づき、決算書徴求後に速やかに格付作業、取組方針を確定し、適用金利を設定するとともに、格付金利体系の見直しの要否を再度検討するなど、個社の管理強化に努めてまいります。

エ．信用リスクの実態把握のための体制整備（倒産原因の把握と与信審査への反映）

信用リスクについては、潜在的な信用リスクも含めた不良債権の全体像の把握に努め、不良債権処理の対応方針を検討する態勢としており、全信組連と適時開催している「経営改革協議会」の検討結果を踏まえ、処理方針等を決定しております。

また、倒産した与信先に対する原因や取組経緯などを分析した上で与信審査に活かし、類似事案の未然防止に努めており、営業店に対して与信先のデフォ

ルト分析に基づく管理の強化について通知するとともに、審査会においてデフォルト先の原因分析と取組経緯の検証結果を報告しております。

更に、融資稟議支援システムに蓄積する否決案件や融資実行後に事故が生じた事例等の中から参考となる案件を抽出し、組合内ＬＡＮを通じて営業店に開示しており、審査判断の高度化に取組んでおります。

③市場リスク

市場リスクにつきましては、リスク統括部署（総合企画部）がモニタリングを行い、その結果についてＡＬＭ委員会及びＡＬＭ部会を通じて、定期的に常勤理事へ報告し、経営陣がリスク量について適切に評価・判断できる態勢としております。

変動するリスク量及び収益状況を適正に把握し、リスク量を適切にコントロールすることで、安定収益の確保に努めており、市場リスクを伴う取引に際しては、あらかじめ権限・リスク限度・執行手続きなどの市場リスクの管理プロセス及び管理責任を管理規程に定めております。

保有有価証券のリスク管理については、国内債券、転換社債、外国証券、証券投資信託、株式のそれぞれにアラームポイントを設定し、経営体力からみて過大なリスクテイクとならないよう適切な管理をしており、アラームポイントに抵触した場合には、直ちに担当役員に報告するとともに、ＡＬＭ委員会に報告し、対応策を協議・決定する体制としております。

また、市場リスクの管理手法としては、資産・負債全体の市場リスク量をＶａＲ分析によって計測し、自己資本との比較・検証を行っているほか、市場リスク量を一定の範囲内に管理するため、有価証券最大運用枠の遵守やリスク量の随時モニタリングに努めており、リスク量の上限を超えた場合は、速やかに対応策を策定の上、ＡＬＭ委員会及びＡＬＭ部会で対応を協議することとしております。

ア．ＡＬＭ手法を活用した余資運用ポートフォリオの構築（ＡＬＭ手法を活用した資産運用方針の策定・見直し）

当組合では、ＡＬＭシステムを用いて、ＧＡＰ分析、現在価値分析、ＶａＲ分析などの各種リスク分析を行っており、こうしたＡＬＭ手法を更に活用し、資産・負債から生み出される収益の変動や、金利等の水準、ボラティリティの動向を踏まえたリスク・リターン分析を実施しております。

また、この結果を、経営陣に対し、ＡＬＭ委員会及びＡＬＭ部会を通じて適切に報告・提案するとともに、分析結果を基に、リスク・リターン戦略等を踏まえた資産運用方針の策定・見直しを協議しており、状況に応じて、適切に運用方針を見直し、リスクに配慮した運用を実施しております。

引き続き、各種ＡＬＭ分析を実施し、金利リスク・信用リスクに十分配慮した上で、利息収入の積上げを図ってまいります。

イ．ストレステストの実施と検証

予想し得ない金利変化が起きた場合を想定したストレステストを定期的に実施し、当組合の抱える市場リスクが自己資本に対して、どの程度の水準にあるかについて検証しており、適切なリスク管理を行っております。

また、銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）に係る新たな枠組みの早期警戒制度の実施等に関する改正を受け、金利水準の変動による資産・負債の経済価値あるいは収益変動リスク（⊿ＥＶＥ・⊿ＮＩＩなど）を算出・分析し、ＡＬＭ委員会及びＡＬＭ部会に報告の上、協議を行っており、適切なリスク管理を行っております。

④流動性リスク

ア．的確な資金ポジションの確保

直面する流動性リスクを適切に管理するため、「流動性リスク管理規程」を制定し、日次、週次、月次で資金の動きをモニタリングする態勢としております。的確な資金ポジションを確保するため、預金、貸出金の状況を適時・適切に把握するとともに、資金繰りリスク管理に係る運用方針のもと、資金調達可能額の管理、流動性ギャップ管理等、流動性維持のための支払準備資産の管理を行っております。

また、流動性リスク顕在化時のボーダーラインを設定し、適切な資金管理を実施するとともに、調達手段・調達先の多様化などにより、流動性確保に向けた態勢整備を図っております。なお、資金面で重大な動きがある場合は速やかに理事長へ報告するなど、迅速な対応をとることで資金繰りの安定に努めております。

イ．流動性確保を最優先とした実効性のある資金運用

当組合では、ＡＬＭデータを基に「流動性リスク管理表」を作成しており、余裕資金の把握と最適な資金運用に努めております。引き続き、預金流出を想定しての的確な資金ポジションを確保するとともに、流動性確保を最優先とした実効性のある資金運用を図り、流動性危機時の対応を強化してまいります。

⑤オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクの総合的な管理の重要性に鑑み、受動的に発生する事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクに特定し、各リスクについて、各所管部署は、各種方針、規程、マニュアルを遵守させる取組みを強化しており、リスクの極小化及びリスクの顕在化の未然防止に努めております。

これにより、全体のリスク管理の適正性を確保しながら、当該リスクの発生防止と発生時における想定損失額を極小化し、お客様からの信用・信頼を高め、経営の維持・安定を図っております。

また、事務リスク管理態勢の強化に係る対応として、事務ミスに関して発生原因の分析を行い、常勤理事会へ定期的に報告するとともに、全部店に周知することにより、類似事案の再発防止と事務処理水準の維持・向上、事務ミス発生リスクの極小化（未然防止）に取組んでおります。

事務ミスが発生した場合には、所管部署が損失を最小限にとどめるための指示と解決のための適切な対策を講じることとし、併せて再発防止に関する指導・助言を行うとともに、監査部の監査結果やお客様からの苦情・相談、事務ミスの報告内容

等を取りまとめ、本部で情報を共有化・分析し、営業店毎の個別課題に関する臨店指導を行い事務ミスの極小化を図っております。

引き続き、こうした施策を継続して実施するとともに、各種研修の実施、正確な事務処理の徹底、精査・検印体制の強化、実践的研修等を行い、事務リスク管理態勢の更なる強化を図ってまいります。

（３）法令遵守の体制の強化のための方策

法令等遵守態勢の整備・強化については、経営方針の最重要課題の一つとして位置付け、コンプライアンス体制を円滑に機能させるため、本部に統括部署、営業店及び本部各部にコンプライアンス担当者を配置しております。

また、年度毎にコンプライアンス・プログラム（推進計画）を策定し、態勢の整備・強化に向け、推進計画の実行、結果の検証、改善策の実施を繰り返すことにより、実効性の確保に努めております。

引き続き、こうした取組みを継続し、各施策の実施状況の検証や問題点の見直し等、ＰＤＣＡサイクルに基づく評価改善を行ってまいります。また、コンプライアンス統括課職員による臨店等により、営業店への指導とモニタリングを強化し、不祥事件の再発防止策の徹底を図ってまいります。

①コンプライアンス委員会の機能強化

コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンスに抵触する事案の改善対応策・再発防止策の検討のほか、コンプライアンス関連規程・業績評価等についても活発に議論しており、同委員会の機能強化を図っております。

また、法令等遵守態勢や顧客保護管理態勢における事務ミス・苦情等の問題点の整理、原因分析・改善対応策・再発防止策についても同委員会で検討し、職員へ周知しており、より深度ある議論や審議を行うよう取組んでおります。

②マネーローンダリング等防止態勢の強化

当組合で取扱う金融商品・サービス、お客様との取引形態、お客様の居住する国・地域やお客様の属性等について、「マネーローンダリング・テロ資金供与防止態勢に係る点検表（リスク評価書）」を作成し、当組合自らのリスクを特定・評価した上で、現状把握に努めております。

また、担当役員、関連部署で構成するマネーローンダリング・テロ資金供与防止に係るプロジェクトチームを立ち上げ、必要な協議を行うとともに、コンプライアンス統括課にＡＭＬ／ＣＦＴオーディター及びオフィサーの資格を保有する職員を配置し、本部及び営業店の管理職、窓口係長等に対しては「マネロン対策実践講座」（通信教育）の受講を義務付けるなど、態勢整備に取組んでおります。

2020 年度は、コンプライアンス・プログラムに「マネロン及びテロ資金供与対策に係る態勢の強化」を盛り込み、コンプライアンス担当者連絡協議会のほか、啓発ビデオ研修や理解度テストの実施、コンプライアンス統括課職員の臨店指導などを通じて、マネーローンダリング・テロ資金供与防止に対する態勢強化を図ってまいりました。加えて、リスク評価書やギャップ分析の見直しを実施するとともに、高リスク顧客を特定した上で実態調査を行うなど、高リスク顧客リストの検証も実施

しております。
外国送金については、お客様から徴求した関係書類をイメージ管理システムに登録し、氏名・国籍・送金先国名などにより、検索が可能な状態によるデータ保存を実施しているほか、外国人の取引時確認において、在留期限を管理項目へ新たに追加するなど、態勢強化に取組んでおります。
こうした取組みをリスクの特定や評価対応に活かしていくとともに、リスクに見合った低減策を講じ、関連部署と連携してマネーローンダリング等防止態勢の強化を図ってまいります。

③リーガルチェック態勢の強化
取扱業務や商品内容の多様化・複雑化が進む中、お客様からの信用・信頼を得るためには、取扱業務や商品の法的適合性を確保し、トラブルや訴訟案件の発生を未然に防止することが重要となっております。
このため、コンプライアンス統括課を中心に顧問弁護士とも連携し、「リーガルチェック規程」に則ったチェックを実施するとともに、新たな法改正や制度改正等に係る情報について、逐次営業店に発信し、リーガルチェック態勢の強化に向けて取組んでまいります。

④コンプライアンス担当者連絡協議会の機能向上
コンプライアンス・プログラムの実効性の向上に努めるため、全部店にコンプライアンス担当者を配置するとともに、全部店における法令等遵守への取組状況の平準化とコンプライアンス・プログラムの進捗状況の確認を目的とした「コンプライアンス担当者連絡協議会」を設置し、定期的に開催しております。
営業店等におけるコンプライアンス上の課題や問題点等を調査、分析し、その結果を基に活発な意見交換を実施し、相互理解の場となるよう取組んでおり、同協議会の機能向上に努めてまいります。

（４）経営に対する評価の客観性の確保のための方策

①全信組連による経営指導、全国信用組合監査機構の監査受査
経営に対する評価の客観性を確保するため、全信組連の経営指導を定期的に受けるとともに、年に１回の全国信用組合監査機構監査を受査しております。
これにより、当組合の経営戦略や基本方針について客観的な立場で評価・助言を受け、改善を行うことで、経営の客観性・透明性を高めてまいります。

②経営諮問会議
当組合では、理事会の諮問機関として、「経営諮問会議」を設置し、外部有識者より経営全般について助言・提言をいただき、これを経営に反映させることにより、経営の客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っており、2010 年に設置し、半期毎定期的に開催しております。
なお、経営諮問会議には元大学教授（金融機関ＯＢ）、公認会計士、地元経済界 2 名に加え、2018 年度からは金融機関の役員経験者が参加しており、計 5 名の有識者で構成しております。

経営全般について助言・提言をいただき、これを経営に反映させることにより、経営の客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としております。

今後も客観的な立場で評価･助言をいただき､経営に適切に反映してまいります。

（５）情報開示の充実のための方策

当組合は､「ディスクロージャー・ポリシー（情報開示に関する基本的な考え方)」を制定・公表し、適時適切かつ透明性の高い情報開示を行うとともに、お客様に、よりわかりやすく開示していくように努めております。

当組合ホームページにつきましても、お客さまの「使いやすさ」と「見やすさ」の向上に努めるとともに、ディスクロージャー誌につきましても、決算期毎に法令で定められた開示内容以外にも積極的な開示を行い、地域貢献に関する情報等、当組合を理解していただくための経営情報を分かりやすく伝えられるように作成し、営業店窓口に備え置くほか､当組合のホームページなどで､広く公開しております。

今後とも、当組合の経営に対する理解を深めていただき、経営の透明性を確保することを目的として、迅速かつ充実した経営情報を開示するとともに、積極的な営業活動に取組んでまいります。

６．中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

（１）中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

①地域状況及び基本方針

当組合の主たる営業地域であります山梨県経済は､｢新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にあるものの、一部に持ち直しの動きがみられる｣と判断されており、生産活動では製造業を中心に好調が続いており、全体としては回復基調を強めております。

しかしながら、人口や事業所数は減少傾向にあるほか、同感染症の動向如何によっては、更に先行き不透明感を事由とした廃業が加速することも見込まれ、当組合の主たるお取引先である中小規模事業者の景況感は、未だ低位で推移しており、回復しているとは言い難い状況にあります。

当組合といたしましては、このような経営環境の時こそ、当組合の果たすべき役割が増してくるものと考えており、前述しました、①「収益力の強化」、②「将来を見据えた態勢整備」、③「信用リスク管理の強化」、④「ネットワークの活用・強化」、⑤「自己資本の充実」の一つひとつを着実に実践し、地域で営業する中小規模事業者の皆様の本業支援や経営改善に向けた積極的な支援に努めてまいります。

②目標計数

計画期間中において、地域の中小規模事業者の皆様に対する積極的な金融支援に努めてまいりますが､この間も毎期 10 億円程度の不良債権処理を実施することとしており、組合員等の中小規模事業者への本業支援などの取組み強化により、2024 年 3 月期（計画終期）における中小規模事業者向け貸出残高は､2021 年 3 月期対比で、約 3 億円程度の増加を見込んでおります。

【　中小規模事業者向け貸出残高の推移　】

（単位：百万円、%）

	2018/3 期 実績	19/3 期 実績	20/3 期 実績	21/3 期 実績	21/9 期 計画
中小規模事業者向け貸出残高	175,554	146,055	118,315	117,684	117,690
総資産	429,756	420,065	411,631	428,084	422,000
中小規模事業者向け貸出比率	40.84	34.76	28.74	27.49	27.88

	22/3 計画	22/9 計画	23/3 計画	23/9 期 計画	24/3 期 計画
中小規模事業者向け貸出残高	117,709	117,710	117,804	117,850	117,988
総資産	416,127	411,000	406,618	406,000	405,753
中小規模事業者向け貸出比率	28.28	28.63	28.97	29.02	29.07

（注）・中小規模事業者向け貸出比率　＝　中小規模事業者向け貸出残高　÷　総資産
・中小規模事業者向け貸出とは、協同組合による金融事業に関する法律施行規則別表第１における「中小企業等」から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外したもの

政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出及び地方住宅供給公社向け貸出等、大企業が保有する各種債権又は動産・不動産の流動化スキームに係るＳＰＣ向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

【　経営改善支援等取組み推移　】

（単位：先、%）

	2018/9 期 実績	19/3 期 実績	19/9 期 実績	20/3 期 実績	20/9 期 実績	21/3 期 実績
経営改善支援等取組先数	421	430	418	412	402	388
創業・新事業開拓支援先	35	40	38	35	30	26
経営相談先	188	194	192	191	190	189
早期事業再生支援先	56	55	51	49	45	39
事業承継支援先	4	4	4	4	4	3
担保・保証に過度に依存しない融資推進先	138	137	133	133	133	131
期初債務者数	5,591	5,591	4,989	4,989	4,594	4,594
支援取組率	7.52	7.69	8.37	8.25	8.75	8.44

	21/9 期 計画	22/3 期 計画	22/9 期 計画	23/3 期 計画	23/9 期 計画	24/3 期 計画
経営改善支援等取組先数	398	399	403	405	405	408
創業・新事業開拓支援先	28	28	30	30	32	32
経営相談先	187	187	186	186	185	185
早期事業再生支援先	47	47	48	48	45	45
事業承継支援先	4	4	4	4	3	3
担保・保証に過度に依存しない融資推進先	132	133	135	137	140	143
期初債務者数	4,661	4,661	4,661	4,661	4,665	4,665
支援取組率	8.53	8.56	8.64	8.68	8.68	8.74

（注）・期初債務者数とは、「日本標準産業分類」の大分類に準じた業種別区分に基づく「地方公共団体」「雇用・能力開発機構等」「個人（住宅・消費・納税資金等)」を総債務者数から除いた数といたします。

・2008 年７月企業支援部（現在の融資部融資課企業サポート担当）設置以降における「経営改善支援等取組先」とは以下の取組み先といたします。

（１）創業・新事業開拓支援先
信用保証協会保証付「起業家支援融資」を取扱った先、新事業展開をサポートする先

（２）経営相談先
経営改善指導に係る助言等を継続的に行っている先

（３）早期事業再生支援先
経営改善計画の策定を支援し継続してフォローしている先、中小企業再生支援協議会と連携して事業再生を継続して支援している先

（４）事業承継支援先
事業承継に係る相談に対し相談等を行った先

（５）担保・保証に過度に依存しない融資推進先
資金繰りの円滑化に向けＡＢＬ手法の活用を行った先、売掛金見合い無担保融資「ネットワークローン」の取組みを行った先

（２）中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

①中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

信用供与態勢の充実・強化に向けて、役職員が一丸となり、信用組合の原点に回帰した「足で稼ぐ」営業活動を積極的に展開し、中小規模事業者等のお客様への訪

問営業を徹底しております。

また、総合相談センターを中心に成長分野への貸出推進に向けた取組み、外部機関との連携、及びコンサルティング機能の発揮による金融面での支援に取組むとともに、経営改善や事業再生等支援を必要とするお客様に対しては、融資部融資課内の企業サポート担当職員が、実際にお客様を訪問し、経営の課題等について解決に向けた協議を行っております。

このうち、経営改善計画の策定を要するお客様に対しましては、当該部署が再生支援のノウハウを活かし、必要により外部の専門家とも連携しつつ、同計画の策定をサポートしております。

加えて、このような取組みに対応するには、職員のスキルアップ（営業力、提案力、コンサルティング能力等）が必要であることから、ＯＪＴや外部機関・外部専門家による研修を実施し、更なる人材育成に積極的に取組んでおります。

このため、融資担当者及び役席者の審査・管理能力等のスキルアップを目的に、全国信用組合中央協会や山梨県信用組合協会が主催する研修会に積極的に職員を派遣しております。

また、融資スキルアップ研修等を通じて営業店職員のレベルアップに努め、目利き力の向上を図っておりますが､戦力化のための人材育成については不足しており、外部機関・外部専門家と連携した人材育成が必要と認識しております。

今後も、外部機関・外部専門家と連携し、全店に導入しております TV 会議システムを活用した研修等を開催し、企業の強みの掘り起こしや収益確保の方策等、お取引先の状況把握に長けた人材の育成に努めるとともに、研修後のフォローアップ方法も検討し、業務への浸透を図ってまいります。

なお、中小規模事業者向け貸出の増強については、営業統括部が計数目標管理を行っており、適時適切なフォローアップを実施して計画の達成状況把握に努めております。

②担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

ア．動産担保融資への取組強化（外部専門家と連携した研修の実施）

動産担保融資への取組みにつきましては、商用車担保ローン、太陽光発電設備のガイドラインを作成し、太陽光発電設備の動産担保等の設定を行うなど積極的に対応するとともに、本部主導で在庫や売掛債権を担保とした動産担保融資の取扱いを指導し、営業部店での活用を進めてまいりました。

また、知的財産の活用につきましては､「知財ビジネス評価書作成支援」の公募情報を営業店に通知し活用を促すとともに、やまなし産業支援機構知財総合支援窓口事業を活用し､知財専門家（弁理士）派遣サポートなどを行っており、知的財産を活かした担保又は保証に過度に依存しない融資の促進等に取組んでおります。

今後も引き続き、外部専門家と連携しながら、研修会等を開催し、積極的な活用を促すとともに、同行訪問等によるＯＪＴを実施するなど、動産担保融資への取組強化を図ってまいります。

イ．経営者保証ガイドラインを踏まえた融資への取組み

経営者保証に関するガイドラインにつきましては、「経営者保証に関するガイドラインの適用マニュアル」を策定し、各営業店の管理職及び営業担当者全員を対象に説明会を開催し周知徹底を図っております。

また、「経営者保証に関するガイドライン」を補完するものとして、新たに「経営者保証に関するガイドライン」の特則が策定されたことを受け、事業承継時の経営者保証においては、原則、前経営者、後継者の双方から二重に保証を求めない取扱いとしております。

引き続き、同マニュアルの趣旨を踏まえた上で、中小規模事業者への新規融資に対する適用、回収局面における保証解除等に対して真摯に取組んでまいります。

③中小規模事業者等向け信用供与円滑化計画を適切かつ円滑に実施するための方策

当組合にとって、農業、医療介護福祉、環境分野等は市場拡大が期待される分野であり、地域経済の活性化に資するものであるとの認識のもと、各分野に対する商品開発に取組むとともに、当該商品の利用促進を図ってまいりました。

また、日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給」制度を利用した『けんみん信組「成長基盤強化支援制度」』を創設し、成長が見込まれる分野に係る地域の中小規模事業者の皆様に、積極的な資金供給を実施しております。

今後も、各商品のＰＲを強化するとともに、地道な訪問活動による情報収集やニーズの掘り起こし、お客様にとって最適なソリューションの提供、きめ細かな金融サービスの展開により推進を図っていくほか、お客様の利便性向上の観点から商品自体の見直しについても検討してまいります。

また、各営業店にパンフレットを配布するなど商品ＰＲを強化するとともに、お客様の利便性向上の観点から農業、医療介護、環境等の分野に対する商品自体の見直しについても検討してまいります。

ア．農業分野における推進方策

農業分野に関しては、同分野に特化した商品「けんみん信組 農業被害対策融資」「けんみん信組 アグリサポート融資」「アグリソーラーローン」等を販売し、農業地域の店舗を中心にお客様にご活用いただいております。

加えて、2018 年 2 月には、山梨県、長野県及び両県の農業信用基金協会、農林水産長期金融協会と契約を締結し、「山梨県農業近代化資金」及び「長野県農業近代化資金」の取扱いを開始いたしました。

山梨県の果実生産は重要な地域資源であり、葡萄や桃をはじめとした競争力のある農産物もあり、一部には海外に進出しようとする動きもみられます。農業分野への信用供与の充実が、地域経済の活性化に繋がるものと考えており、引き続き、今後成長が期待される分野の一つとして位置付け、推進してまいります。

また、農業の 6 次産業化や農商工連携の推進に伴い、農業も農業生産法人化が更に進展していくものと考えており、山梨県中小企業団体中央会に設置されている「やまなし 6 次産業化サポートセンター」とも緊密に連携する中で、事

業性を十分に勘案したアドバイスを行いつつ、農業生産法人向けの支援強化に取組み、資金供給に結び付けてまいります。

イ．医療介護福祉分野における推進方策

医療分野に関しては、同分野に特化した商品（「めでぃかるパートナーズ」）を販売し、山梨県医師会報に広告を掲載するなど推進しております。

山梨県は、高齢化が急速に進展しており、医療・介護・福祉に関する施設、サービスに対する需要は、今後も更に高まるものと認識しております。

2021 年 1 月には、「ふじのくに先端医療総合特区地域協議会」へ加盟しており、医療分野への積極的な資金供給に努めてまいります。

引き続き、お客様や医療介護福祉分野の企業訪問活動を実施するとともに、医療介護福祉に関する融資が円滑に行えるよう、関係団体とのネットワークを活かしながら積極的に資金供与に取組んでまいります。

ウ．環境分野における推進方策

環境分野に関しては、事業者向けの「けんみん信組 エコサポート融資」、個人向けの「エコ住宅ローン」、「リフォームローン　エコ・アシスト」、「ソーラー住宅ローン」等を販売し、推進を図っております。

環境問題に対する関心の高まりに加え、省エネ対策や再生可能エネルギーに対する関心が高くなっており、引き続き、これらの商品の利用促進に取組むとともに、お客様のニーズを踏まえた新たな関連商品の開発・検討を進めてまいります。

（３）その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

①創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能強化のための方策

新規顧客創造（各業界団体との交流、商工会との連携拡大、独自商品の充実、ハンズオン支援、ニーズに合った商品開発等）に向け、総合相談センターでは、「山梨県中小企業経営革新サポートプラットフォーム」のネットワークの活用や関係機関との個別連携により、各機関等との創業・新事業支援のための連携協力に取組んでおり、各関係機関が開催する創業者向けのセミナーや相談会等の情報を取得し、営業店を通じてお客様に情報提供を行っております。

中小規模事業者向けの国や県の補助制度につきましても、関東経済産業局や山梨県産業労働部等と連携し、お客様からの補助金活用相談への対応や補助金申請へのサポートに取組んでおります。

前計画期間においては、山梨県中小企業団体中央会、山梨県よろず支援拠点、甲府商工会議所等の各団体が主催する説明会・会議に出席し情報収集に努めるとともに、創業・起業を対象にした山梨県信用保証協会の保証制度「エール」をはじめ、女性起業家を対象とした「エール・ウーマン」「エール・ステップ」等を積極的に活用し、新規貸出先の開拓推進に取組んでまいりました。

今後も、こうした連携や交流を活かして、総合相談センターがコンサルタント機能発揮の拠点となり、各営業店とのネットワークを有効に発揮し、創業・新規事業への支援に取組む中で、新規顧客創造に結びつくよう活動してまいります。

また、相談対応や営業店情報の集約、各関係機関との連携協力の中で把握した情報などを基に、独自商品の充実等にも取組み、新たなお客様の獲得に努めるとともに、補助金申請につきましても、外部機関や外部専門家等の協力を得ながら、お客様や職員に対する説明会の開催や補助金の申請支援を更に強化してまいります。

当組合では、県や各市町村の取組みに基づく構想や事業推進へ積極的な参画を行っており、産業面では「山梨県産業立地推進員」として、県との地域情報の共有を進めるとともに、「山梨県ＩｏＴ推進ラボ」事業では構成機関として事業に参画しているほか、県下各市町村及び長野県川上村の地方版総合戦略策定並びにその推進に参画しており、各営業店の営業店長をはじめ、営業統括部及び総合相談センターがメンバーとして協力してまいりました。

また、総合戦略の主要事業となる移住・定住促進施策では、山梨県との協定に基づき、各営業店及び総合相談センターに「移住・定住相談窓口」を設け、相談対応を開始するとともに、県の「甲斐適生活応援隊」の構成機関として参画するなど、定住促進に向けた協力を実施しております。

生活環境面においては、山梨県との「地域の高齢者等の安心・安全な生活環境づくりに向けた協定」に基づき、異常発見通報や安否確認など、県内全域で地域の見守り活動を実施しております。

更に、市町村総合戦略の「しごと創生」の一つの柱となる創業支援に関する市町村との連携においては、各市町村の認定計画に基づき、各営業店及び総合相談センターで創業相談を実施するとともに、市町村が開催する創業等の個別相談会に職員を派遣して相談対応を実施するなど、様々な対応を行っております。

2020 年 2 月には、「公益財団法人 産業雇用安定センター」と連携協定を締結し、人材不足に悩む事業者を支援する態勢を構築しており、これを積極的に活用し、求職者と企業側のマッチングを図っていくことで、地方創生に繋げてまいります。

今後も関係営業店及び各市町村と連携した創業融資相談を積極的に実施するとともに、中小規模事業者への支援など地域密着型の金融機関としての特性を活かして、地域のまち・ひと・しごと創生に取組み、地方創生での連携推進を図ってまいります。

地域経済の発展なくして、当組合の発展はなく、地域の経済活動や産業活動を金融面から支えるべく、総合相談センターを中心に、地方創生へ向けて積極的に取組んでまいります。

②経営に関する相談その他の取引先（個人事業主を含む）の企業に対する支援に係る機能の強化のための方策

取引先企業に対する定期的なモニタリング実施により、お取引先が抱える経営課題をいち早く察知し、早期解決によるお取引先の財務状況の改善に努めております。

当組合は、「中小企業等経営強化法」に基づく経営革新等支援機関に認定されており、商工団体等関係機関と緊密な連携のもと、中小規模事業者の経営革新への支援、新事業展開への支援及び経営力向上のための支援並びに創業支援等に取組んでおり、認定支援機関として外部機関・外部専門家との連携により中小規模事業者の経営改善支援への取組強化を図るため、各行政機関が個別に実施する各種支援策の有効活用に取組んでおります。

補助金とその詳細が一目でわかる「各種補助金及び助成金一覧」及び専門家派遣事業をまとめた「専門家派遣一覧」を作成の上、営業店に周知し、活用を促すとともに、2020 年度は、新型コロナウイルス対策関連施策として、持続化補助金のほか、やまなしグリーンゾーン機器購入支援金や家賃支援給付金等の情報を組合内ＬＡＮを通じて発信し、営業店へ適時に周知しており、更に、申請の際にもサポートを行うなど、補助金や専門家派遣の利用促進に向けて取組んでまいりました。

引き続き、山梨県中小企業経営革新サポートプラットフォーム及び山梨県よろず支援拠点等が行っている支援事業の活用を営業店へ周知するとともに、各種補助金申請及び専門家派遣等のサポートに積極的に取組み、認定支援機関としてのきめ細かなコンサルティング機能の発揮に取組んでまいります。

③早期の事業再生に資する方策

当組合は経営改善の可能性が高いと認められるお取引先に対して、所管部署である融資部融資課が中心となり、外部機関・外部専門家との連携により、きめ細かな経営改善支援及び早期事業再生支援に積極的に取組んでおります。

また、中小規模事業者への訪問等を通じた業況モニタリング、同事業者の顧問税理士と連携したキャッシュフロー検証等などの財務分析による状況把握を踏まえて、経営改善計画の策定支援を実施しております。

2020 年度は、経営方針として、新型コロナウイルス感染症の影響拡大による事業者の金融支援に注力することとし、スピード感をもって事業者の資金繰り支援や条件変更等の対応を行ってまいりました。更に、2020 年 12 月には、コロナ禍やアフターコロナを見据えた計画的かつ実効性を踏まえた取引先の継続的な支援に向けて融資部と営業統括部の連絡調整機関として、「経営改善サポート委員会」を設置し、取引先の経営改善支援に取組んでおります。

引き続き、中小規模事業者への支援を強化するため、本部と営業店の間で定期的な意見交換等を行い、緊密な連携と意思疎通により実効性の高い効果的な経営改善支援体制を構築してまいります。その際には、中小企業診断士・税理士・外部支援機関等との緊密な連携を図ることで認定支援機関としての活動を強化してまいります。

④事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

事業承継支援態勢の構築（外部連携による相談会・研修の実施、優先対応が必要な先への取組み）に向けて取組んでおります。

事業承継の問題は、当組合のお取引先であります中小規模事業者にとって喫緊の課題となっており、当組合としても積極的に取組む必要があると認識しております。

このため、来所相談、出張相談及び営業店からの依頼に基づく訪問相談などによる対応のほか、「山梨県中小企業経営革新サポートプラットフォーム」のネットワークを活かし、関係機関等（＊）と連携し、これらの団体が実施する事業承継関係の各事業に積極的に協力する中で、お客様への情報提供や専門家による無料相談会等の斡旋などに取組んでおります。

（＊）やまなし産業支援機構、山梨県中小企業団体中央会、県内 2 つの商工会議所、山梨県商工会連合会及び県下 22 の商工会

前計画期間では、山梨県産業労働部が中心となって設置した「山梨県事業承継ネットワーク会議」へ参画し、各営業店が「事業承継診断票」の作成に取組んでおり、各営業店から提出された診断票を基に優先対応先を選定し、それぞれの対応方針を決定の上、事業承継支援を実施してまいりました。

引き続き、「事業承継診断票」の作成を進めるとともに、優先対応先の洗い出しと対応を進めており、2021 年 1 月には、M&Ａのマッチングサイトを運営する㈱トランビと業務提携契約を締結したことから、同社を活用した第三者の提案も検討してまいります。

そのほか、廃業も視野に入れているお取引先には、やまなし産業支援機構と連携した事業引継ぎ窓口を利用して善後策やM&Ａの対応を図ってまいります。

７．全信組連による優先出資の引受に係る事項

全信組連に引受していただいた優先出資の内容、払込金額の総額、発行口数、１口当たり払込金額、発行の方法及び資本計上額は以下のとおりです。

１．種類	社債型非累積的永久優先出資
２．申込期日（払込日）	２００９年9月３０日（水）
３．発行価額 非資本組入額	１口につき２０，０００円（額面金額１口１，０００円） １口につき１０，０００円
４．発行総額	４５，０００百万円
５．発行口数	２，２５０，０００口
６．配当率	ＴＩＢＯＲ＋１．５４％（発行価額に対する配当率）
７．累積条項	非累積的
８．参加条項	非参加
９．残余財産の分配	次に掲げる順序により残余財産の分配を行う ①　優先出資者に対して、優先出資の額面金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する。 ②　優先出資者に対して、優先出資の払込金額から額面金額を控除した金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する（当該優先出資の払込金額が額面金額を超える場合に限る。）。 ③　①及び②の分配を行った後、なお残余があるときは、払込済みの普通出資の口数に応じて按分して組合員に分配する。 ④　残余財産の額が①、②により算定された優先出資者に対する分配額に満たないときは、優先出資者に対して、当該残余財産の額をその有する口数に応じて分配する。

８．剰余金の処分の方針

（１）基本的な考え方

当組合は、地域協同組織金融機関として、取引先及び優先出資者の皆様から出資金をお預かりして金融事業を行い、利益剰余金の中から配当金をお支払いしております。

前計画において、2023 年 3 月期で繰越損失金を一掃するとともに、優先出資配当を実施していく計画としておりましたが、収益状況につきましては、経営強化計画の終期において達成されるべき経営改善目標であるコア業務純益（収益性を示す指標）や業務粗利益経費率（業務の効率を示す指標）が計画未達となるなど、厳しい結果となりました。

今後も引き続き、厳しい経営環境状況が続くと認識しており、優先出資配当につきましては、2030 年 3 月期までに繰越損失金を解消し、以降、安定した配当を実施していく方針であります。

今後は、5 つの基本戦略（「収益力の強化」、「将来を見据えた態勢整備」、「信用リスク管理の強化」、「ネットワークの活用・強化」、「自己資本の充実」）に基づく施策を確実に実行し、配当実施に向けて総力を挙げて取組んでまいります。

なお、役員に対する賞与につきましては、今後も期限を定めず当面の間支給は行いません。

（２）財源確保の方針

当組合は､収益力の強化を強力に推し進め､安定した利益を確保することにより、優先出資の早期返済を目指してまいります。

繰越損失の早期解消を目指し、2030 年 3 月期からは、利益の積み上がりに応じて一定の普通出資配当を実施することを計画しております。

また、2030 年 3 月期以降、優先出資の早期返済に向けた剰余金の積み上げを実現していく所存であり、2033 年 3 月末には、優先出資返済が可能となる 225 億円を超える利益剰余金を見込んでおり、現在、出資金として計上している同額の優先出資金と併せて返済を行う計画としております。

【　利益剰余金の推移　】

（単位 ： 億円）

	2021/3 期 実績	22/3 期 計画	23/3 期 計画	24/3 期 計画	25/3 期 計画	26/3 期 計画
当　期　純　利　益	△28	5	4	4	11	25
利　益　剰　余　金	△239	△233	△228	△224	△212	△186
その他利益剰余金	△239	△233	△228	△224	△212	△186
優先出資消却積立金	―	―	―	―	―	―

	27/3 期 計画	28/3 期 計画	29/3 期 計画	30/3 期 計画	31/3 期 計画	32/3 期 計画
当　期　純　利　益	39	51	64	77	90	77
利　益　剰　余　金	△147	△95	△31	46	127	196
その他利益剰余金	△147	△95	△31	46	123	182
優先出資消却積立金	―	―	―	―	32	104

	33/3 期 計画
当　期　純　利　益	79
利　益　剰　余　金	266
その他利益剰余金	245
優先出資消却積立金	165

９．財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

（１）経営管理に係る体制

①経営強化計画の確実な履行の確保（経営強化計画等進捗管理委員会の機能強化）

経営強化計画の進捗状況につきましては、「経営強化計画等進捗管理委員会」を毎月開催し、施策の実施状況を管理しております。

同委員会では、計画の進捗状況の確認及び実行された施策の検証・チェックを行うとともに、必要に応じて改善策等を協議する体制としており、経営強化計画の進捗に遅延が生じるおそれがある場合は、その対応について協議し、役職員が一体となって計画達成に向けて取組んでおります。

また、同委員会では、①営業戦略会議における協議結果の報告及び個別営業店毎の課題に対する取組状況の把握と本部の指導内容の適切性の検証、②委員会において出された改善対応策や役員からの指示事項については、所管部署より、その対応状況・改善策の取組状況等を次回以降の委員会における協議項目として説明・報告することを必須として、継続して委員全体で協議、③確実にトレースを行う枠組みとして、「施策への取組み」－「進捗協議」－「改善策検討」－「施策・改善策への取組み」といったＰＤＣＡサイクルの実践等を行っており、会議の概要は全営業店長に開示し、情報の共有化に努めております。

今後も参加メンバーや会議運営のあり方など、随時見直しを行い、会議の実効性確保に努めてまいります。

②内部監査体制の充実

ア．内部統制基本方針

当組合では、外部から経営陣への参画を受入れ、経営の透明性の向上を図り健全・適切な経営管理態勢を確保しております。

また、理事会は「内部統制基本方針」のほか、これに基づく「法令等遵守基本方針」、「顧客保護等管理方針」及び「リスク管理方針」を制定し、その重要性をあらゆる機会を通じて全役職員に対して周知徹底することにより、健全・適切な業務運営の確保に努めております。

イ．内部監査体制の充実（ＰＤＣＡサイクルの実践による内部監査の充実、監査員の専門知識・監査能力の向上）

理事会は「内部監査基本方針」を制定するとともに、内部監査部署である監査部を理事会直轄の組織として、その独立性を確保しております。

監査部は、当方針に基づく監査を通じて、各部店における内部管理態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢及びリスク管理態勢の有効性を評価し、問題点が発見された場合には指摘のみにとどまらず、被監査部門と関連所管部に問題点に対する改善の提言を行っております。

また、営業店の監査結果により発見された問題点等については、「事務改善・監査報告協議会」を通じて本部関連部署と問題点等の共有化と改善対応策の協議を行い、改善対応結果について監査部に報告する体制としております。監査部では内部監査指摘項目について、フォローアップ検証の実施による改善への取組状況と改善状況の確認を行っております。

引き続き、こうした内部監査体制を継続し、ＰＤＣＡサイクルを実践していくことにより、内部監査機能の更なる充実に取組んでまいります。また、内部監査項目の見直しを継続するとともに､外部研修派遣による監査員の専門知識、内部監査能力の向上に努めてまいります。

（２）各種のリスク管理の状況

各種リスク全般を管理する「ＡＬＭ委員会」の組織体制、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理、オペレーショナル・リスク管理態勢については、「５．（２）リスク管理の体制の強化のための方策」に記載のとおりです。

１０．経営強化のための計画の前提条件

（１）金　利

先行きの見通しについては、景気が緩やかな回復が続くと予想されることを前提として、中長期的に金利は上昇するとしております。

（２）株　価

先行きの見通しについては、本計画策定時点における直近株価をほぼ横ばいとしております。

（３）為　替

先行きの見通しについては、本計画策定時点における直近月末相場を横ばいとしております。

【　前提条件　】

（単位　：　%、円）

		2021/3 月末 実　績	21/5 月末 実　績	22/3 月末 予　想	23/3 月末 予　想	24/3 月末 予　想
金利	無担保コールO/N　(%)	△0.044	△0.034	△0.040	△0.010	0.100
	１０年国債利回り　(%)	0.120	0.080	0.085	0.125	0.175
	円金利スワップレート（５年物）　(%)	0.004	0.008	0.010	0.050	0.080
日経平均株価　(円)		29,178	28,860	29,000	29,000	29,000
為替相場（円/米ドル）　(円)		110.70	109.54	109.00	109.00	109.00

以　　上

内閣府令第８１条第１項第１号に掲げる書類

○　最終の貸借対照表等及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書、当該貸借対照表等の作成の日における自己資本比率を記載した書面、最近の日計表その他の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることのできる書類

別紙様式第２号（第15条関係）

第６８　期（令和　３　年　３　月　３１日現在）　貸　借　対　照　表

令和　３年　４月　23日　作成
令和　３年　６月　11日　備付

住　　所　山梨県甲府市相生一丁目２番３４号
信用組合名　山　梨　県　民　信　用　組　合
理　事　長　南　　邦　　男　　印

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金	**15,167,434** 千円	**預金積金**	**395,678,395** 千円
預け金	**152,465,661**	当座預金	4,342,960
買入手形	－	普通預金	140,973,291
コールローン	－	貯蓄預金	63,524
買現先勘定	－	通知預金	2,125
債券貸借取引支払保証金	－	定期預金	230,710,910
買入金銭債権	－	定期積金	18,138,422
金銭の信託	－	その他の預金	1,447,160
商品有価証券	－	**譲渡性預金**	**－**
商品国債	－	**借用金**	**17,857,385**
商品地方債	－	借入金	57,385
商品政府保証債	－	当座借越	17,800,000
その他の商品有価証券	－	再割引手形	－
有価証券	**55,215,477**	**売渡手形**	**－**
国債	9,034,350	**コールマネー**	**－**
地方債	－	**売現先勘定**	**－**
短期社債	－	**債券貸借取引受入担保金**	**－**
社債	38,676,295	**コマーシャル・ペーパー**	**－**
株式	284,003	**外国為替**	**－**
その他の証券	7,220,828	外国他店預り	－
貸出金	**199,962,313**	外国他店借	－
割引手形	429,771	売渡外国為替	－
手形貸付	14,265,433	未払外国為替	－
証書貸付	180,272,664	**その他負債**	**1,627,919**
当座貸越	4,994,444	未決済為替借	92,484
外国為替	**－**	未払費用	163,615
外国他店預け	－	給付補填備金	10,725
外国他店貸	－	未払法人税等	11,670
買入外国為替	－	前受収益	85,299
取立外国為替	－	払戻未済金	999,002
その他資産	**3,299,225**	職員預り金	190,129
未決済為替貸	31,437	先物取引受入証拠金	－
全信組連出資金	2,590,000	先物取引差金勘定	－
前払費用	－	借入商品債券	－
未収収益	374,832	借入有価証券	－
先物取引差入証拠金	－	売付商品債券	－
先物取引差金勘定	－	売付債券	－
保管有価証券等	－	金融派生商品	－
金融派生商品	－	金融商品等受入担保金	－
金融商品等差入担保金	－	リース債務	1,741
リース投資資産	－	資産除去債務	42,961
その他の資産	302,954	その他の負債	30,289
有形固定資産	**7,553,410**	**賞与引当金**	**49,948**
建物	1,435,884	**役員賞与引当金**	**－**
土地	5,069,049	**退職給付引当金**	**－**
リース資産	1,657	**偶発損失引当金**	**41,447**
建設仮勘定	90,310	**その他の引当金**	**8,254**
その他の有形固定資産	956,508	**繰延税金負債**	**14,770**
無形固定資産	**91,881**	**再評価に係る繰延税金負債**	**274,516**
ソフトウェア	－	**債務保証**	**527,537**
のれん	－	**負債の部合計**	**416,080,173**
リース資産	－	（純資産の部）	
その他の無形固定資産	91,881	**出資金**	**35,316,806**
前払年金費用	－	普通出資金	6,416,806
繰延税金資産	**－**	優先出資金	28,900,000
再評価に係る繰延税金資産	**－**	**優先出資申込証拠金**	**－**
債務保証見返	**527,537**	**資本剰余金**	**－**
貸倒引当金	**△ 6,197,278**	資本準備金	－
（うち個別貸倒引当金）	（△ 4,278,583）	その他資本剰余金	－
その他の引当金	**△ 1,011**	**利益剰余金**	**△ 23,917,134**
		利益準備金	－
		その他利益剰余金	△ 23,917,134
		特別積立金	－
		（……）	（－）
		当期未処理損失金	23,917,134
		自己優先出資	**－**
		自己優先出資申込証拠金	**－**
		組合員勘定合計	**11,399,671**
		その他有価証券評価差額金	**38,803**
		繰延ヘッジ損益	**－**
		土地再評価差額金	**566,003**
		評価・換算差額等合計	**604,806**
		純資産の部合計	**12,004,478**
資産の部合計	**428,084,651**	**負債及び純資産の部合計**	**428,084,651**

貸借対照表の注記事項

（注）１．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

２．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

３．土地の再評価に関する法律（平成１０年法律第３４号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

ただし、旧甲府中央信用組合、旧谷村信用組合は、土地の再評価に関する法律（平成１０年法律第３４号）に基づく、事業用の土地の再評価は行っておりません。

（１）旧美駒信用組合の土地の再評価

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	505百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	861百万円

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成１０年政令第１１９号）第２条第３号に定める固定資産課税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出し再評価を行いました。なお、同法律第１０条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額は△５９６百万円であります。

（２）旧やまなみ信用組合の土地の再評価

再評価を行った年月日	平成11年3月25日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	574百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	1,055百万円

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の所在地により次のいずれかの方法により評価額を算出しております。

土地の再評価に関する法律施行令（平成１０年政令第１１９号）第２条第３号(固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法)又は第２条第４号（地価税の課税対象価格（路線価）に合理的な調整を行って算定する方法）による。

なお、同法第１０条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額は△７５１百万円であります。

４．有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法〔ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法〕を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物	１５年　～　５０年
その他	３年　～　２０年

５．無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

６．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

７．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当の基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は１１，０２４百万円であります。

８．賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に属する額を計上しております。

９．当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1)制度全体の積立状況に関する事項　（令和2年3月31日現在）

年金資産の額	326,130百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	282,169百万円
差引額	43,960百万円

(2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自　平成31年4月　至　令和2年3月）

２．１７５％

(3)補足説明

年金財政計算上の過去勤務債務残高は、２０，４８４百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間１２年の元利均等償却であり、当組合は、当期の財務諸表上、基本掛金、基本特別掛金、加算掛金の合計額１２２百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は、当組合の実際の負担割合とは一致しません。

１０．偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

１１．睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を睡眠預金払戻損失引当金として、その他の引当金に計上しております。

１２．消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

１３．理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

５０百万円

１４．有形固定資産の減価償却累計額　　９，１９３百万円

１５．貸出金のうち、破綻先債権額は１９８百万円、延滞債権額は１１，６５３百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和４０年政令第９７号）第９６条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

１６．貸出金のうち、３か月以上延滞債権額は２１百万円であります。
　なお、３か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

１７．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は９８１百万円であります。
　なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものであります。

１８．破綻先債権額、延滞債権額、３か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は１２，８５５百万円であります。
　なお、１５．から１８．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

１９．手形割引により取得した商業手形の額面金額は、４２９百万円であります。

２０．担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	２５，６００百万円
	有価証券	１７，３００百万円
担保資産に対応する債務	借用金	１７，８００百万円

　上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のため３０，１６３百万円を担保として提供しております。

２１.出資１口当たりの純資産額　　△２，６３３円０１銭

２２．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針
　当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
　このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク
　当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
　また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的・純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
　これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
　一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理
　当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
　これらの与信管理は、各営業店のほか融資関係部により行われ、また、定期的に経営陣を含めた審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、信用リスクの管理状況については、融資部がチェックしております。
　有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部（資金課）が、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理
（ｉ）金利リスクの管理
当組合は、ＡＬＭによって金利の変動リスクを管理しております。
ＡＬＭに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ＡＬＭ委員会において金利リスクを把握・確認のうえ、今後の対応等の協議を行っています。
日常的には、総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、月次ベースでＡＬＭ委員会に報告しております。

（ⅱ）価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理方針に基づき、「市場リスク管理規程」及び「資金運用規程」に従い、行っております。
総合企画部（資金課）では、市場運用商品の運用を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

（ⅲ）市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、及び「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債のリスク量をＶａＲにより計測し、そのリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理を行っております。ＶａＲによる計測にあたっては、保有期間１年、信頼区間９９％、観測期間２年により算出しており、当事業年度末現在のリスク量は、２，３７２百万円です。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ＡＬＭを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短のバランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

２３．金融商品の時価等に関する事項
令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位:百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1)　預け金(＊1)	152,465	152,727	261
(2)　有価証券			
満期保有目的の債券	10,278	10,326	48
その他有価証券	44,699	44,699	－
(3)　貸出金(＊1)	199,962	―	－
貸倒引当金(＊2)	△ 6,178	―	―
	193,783	199,579	5,795
金融資産計	401,226	407,332	6,105
(1)　預金積金(＊1)	395,678	395,875	197
(2)　借用金(＊3)	17,857	17,857	－
金融負債計	413,535	413,732	197

(＊1)預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(＊2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(＊3)借用金の「時価」には、帳簿価格を「時価」として記載しております。

（注１）金融商品の時価等の算定方法

【金融資産】

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① ６カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、
それぞれの帳簿価額

② ①以外については、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

【金融負債】

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。定期預金の時価は、種類ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2)借用金

借用金については、帳簿価額を時価としております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
非上場株式　（＊１）	238
組合出資金　（＊２）	2,594
合　計	2,833

（＊１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）組合出資金（全信組連出資金等）は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

２４．有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券（単位：百万円）

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
国　債	－	－	－
地方債	－	－	－
社　債	5,297	5,330	33
その他	2,605	2,625	19
小　計	7,902	7,955	53

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	－	－	－
地方債	－	－	－
社債	861	860	△ 1
その他	1,514	1,510	△ 3
小計	2,375	2,371	△ 4
合計	10,278	10,326	48

（注）１．時価は当該事業年度末における市場価格等に基づいております。
２．満期保有目的の債券で時価があるもののうち、当該有価証券の時価の下落率が30％以上50％未満で、債券格付がBB以下に低下しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を減損処理しております。減損処理額は、38百万円であります。

(3)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。

(4)その他有価証券（単位：百万円）

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
株式	45	35	10
債券	19,069	18,920	149
国債	4,593	4,519	73
地方債	－	－	－
社債	14,476	14,400	76
その他	1,503	1,499	4
小計	20,619	20,455	163

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
株式	－	－	－
債券	22,482	22,590	△ 107
国債	4,441	4,487	△ 45
地方債	－	－	－
社債	18,041	18,102	△ 61
その他	1,597	1,600	△ 2
小計	24,079	24,190	△ 110
合計	44,699	44,645	53

（注）１．貸借対照表計上額は、株式について当事業年度末前１ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

２５．当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

２６．当期中に売却したその他有価証券は次の通りであります。

売却価額	売却益	売却損
１７２百万円	－百万円	１２７百万円

２７．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。（単位：百万円）

	1年以内	1 年 超 5年以内	5 年 超 10年以内	10年超
債　　券	6,660	11,196	10,386	17,535
国　　債	－	－	－	9,034
地 方 債	－	－	－	－
社　　債	6,660	11,196	10,386	8,500
そ　の　他	1,299	4,807	1,113	－
合　　計	7,960	16,004	11,499	17,535

２８．当座貸越契約及び貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、１９，９３３百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

別紙様式第３号（第15条関係）

第６８期　［令和２年４月１日から 令和３年３月３１日まで］　損益計算書

令和３年４月23日　作成
令和３年６月11日　備付

住所　山梨県甲府市相生一丁目２番３４号
信用組合名　山梨県民信用組合
理事長　南　邦男　印

科目	金額	
経常収益		**5,971,127** 千円
資金運用収益	4,195,942	
貸出金利息	3,650,504	
預け金利息	209,898	
買入手形利息	－	
コールローン利息	－	
買現先利息	－	
債券貸借取引受入利息	－	
有価証券利息配当金	259,343	
金利スワップ受入利息	－	
その他の受入利息	76,196	
役務取引等収益	335,542	
受入為替手数料	145,049	
その他の役務収益	190,493	
その他業務収益	10,393	
外国為替売買益	－	
商品有価証券売買益	－	
国債等債券売却益	－	
国債等債券償還益	－	
金融派生商品収益	－	
その他の業務収益	10,393	
その他経常収益	1,429,249	
貸倒引当金戻入益	－	
償却債権取立益	390,590	
株式等売却益	－	
金銭の信託運用益	－	
その他の経常収益	1,038,658	
経常費用		**12,899,819**
資金調達費用	126,302	
預金利息	129,262	
給付補填備金繰入額	4,034	
譲渡性預金利息	－	
借用金利息	△ 8,121	
売渡手形利息	－	
コールマネー利息	－	
売現先利息	－	
債券貸借取引支払利息	－	
コマーシャル・ペーパー利息	－	
金利スワップ支払利息	－	
その他の支払利息	1,126	
役務取引等費用	456,558	
支払為替手数料	84,176	
その他の役務費用	372,381	
その他業務費用	168,804	
外国為替売買損	－	
商品有価証券売買損	－	
国債等債券売却損	127,800	
国債等債券償還損	196	
国債等債券償却	38,500	
金融派生商品費用	－	
その他の業務費用	2,308	
経費	3,196,939	
人件費	1,812,533	
物件費	1,290,629	
税金	93,776	
その他経常費用	8,951,215	
貸倒引当金繰入額	1,574,581	
貸出金償却	1,324,374	
株式等売却損	－	
株式等償却	－	
金銭の信託運用損	－	
その他資産償却	4	
その他の経常費用	6,052,254	
経常損失		**6,928,691**
特別利益		**4,132,397**
固定資産処分益	30,000	
負ののれん発生益	－	
金融商品取引責任準備金取崩額	－	
その他の特別利益	4,102,397	
特別損失		**106,285**
固定資産処分損	58,739	
減損損失	33,182	
金融商品取引責任準備金繰入額	－	
その他の特別損失	14,363	
税引前当期純損失		**2,902,579**
法人税、住民税及び事業税	△ 39,545	
法人税等調整額	△ 1,009	
法人税等合計		**△ 40,554**
当期純損失		**2,862,024**
繰越金（当期首残高）		**△ 21,057,761**
土地再評価差額金取崩額		**2,651**
当期未処理損失金		**23,917,134**

損益計算書の注記事項

（注）１．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

２．出資１口当たりの当期純損失　386円62銭

３．固定資産の減損に係る会計基準の適用に伴い、以下の資産について減損損失を計上しております。

地　域	主な用途	種　類	減損損失（千円）
甲府市内	遊休資産	土地、建物	1,324
甲府市外	営業用店舗、遊休資産	土地、建物、その他の有形固定資産	31,858
合　計			33,182

営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産をグルーピングの最小単位としております。本部、研修センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当期においては、継続的に地価が下落したこと、および店舗の統廃合計画に伴い、双葉支店・御勅使支店について、店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことなどにより、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

回収可能価額は主に正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。

４．「その他の特別利益」に系統中央機関である全国信用協同組合連合会からの資金贈与として4,100百万円を計上しております。

第　６８　期（令和　２　年　４　月　１　日から　令和　３　年　３　月３１　日まで）損失処理案

（単位：円）

科　　目	金　　額
当　期　未　処　理　損　失　金	23,917,134,024
これを次のとおり処理いたします。	
繰　越　金　（　当　期　末　残　高　）	△ 23,917,134,024

基準日	2021	3	31

第７表　単体自己資本比率

（単位：円、％）

項目	当期末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　（１）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	11,399,671,976	
うち、出資金及び資本剰余金の額	35,316,806,000	
うち、利益剰余金の額	△23,917,134,024	
うち、外部流出予定額（△）		
うち、上記以外に該当するものの額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,918,694,821	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,918,694,821	
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第3条第12項及び第13項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第4条第6項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第5条第7項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	13,318,366,797	
コア資本に係る調整項目　（２）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	66,549,772	0
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	66,549,772	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額	0	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	0	
特定項目に係る10％基準超過額	0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
特定項目に係る15％基準超過額	0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	66,549,772	

自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	13,251,817,025	
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	166,724,358,351	
資産（オン・バランス）項目	166,434,691,900	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第12条第7項又は第8項）を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	0	
うち、上記以外に該当するものの額		
オフ・バランス取引等項目	289,666,451	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,219,787,500	
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	174,944,145,851	
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	7.574　%	

（注）1．本表は、国内基準の適用を受ける信用組合が記載するものとする。

2．本表における項目の内容については、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年金融庁告示第17号）における別紙様式第1号に従うものとする。

3．自己資本比率告示第14条第3項に規定する他の金融機関等の対象資本等調達手段の額について、以下の表に記載すること。

（単位：千円）

区分	残高（末残）
対象普通出資等（に相当するもの）	278,623
連合会の対象普通出資等（に相当するもの）	2,590,000
対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもの（に相当するもの）	6,114,802
その他外部TLAC関連調達手段	
うち、その他外部TLAC調達手段であって、経過措置（10年間）により150%のリスク・ウェイトを適用していない額	
うち、国内TLAC規制対象会社の同順位商品であって、経過措置（5年間）により150%のリスク・ウェイトを適用していない額	

4．大口与信の基準となる自己資本の額（自己資本の額から適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除いた額）（単位：千円）　13,251,817

5．信用リスクに関する記載：（標準的手法採用組合等＝1、基礎的内部格付手法採用組合等＝2、先進的内部格付手法採用組合等＝3）　1

6．ｵﾍﾟﾚｰｼｮﾅﾙ・ﾘｽｸに関する記載：（基礎的手法を使用＝1、粗利益配分手法を使用＝2、先進的計測手法を使用＝3）　1

計表ID	FN103	Ver.201903
基準日(西暦年/月)	2021	5
金融機関コード	N12377	
金融機関名	山梨県民信用組合	
担当部署	総合企画部	

都道府県名	山梨県

別紙様式1-1

日 計 表

(2021年5月末現在)

(単位:円)

資産 科目	金額	負債及び純資産 科目	金額
現金	4,506,684,751	預金積金	401,539,374,973
現金	4,506,684,751	当座預金	3,758,934,670
(うち小切手・手形)	(1,824,936)	普通預金	149,044,806,268
外国通貨	0	貯蓄預金	65,690,885
金	0	通知預金	2,125,827
預け金	167,986,022,303	別段預金	1,483,865,498
預け金	167,986,022,303	納税準備預金	42,751,308
(うち全信組連預け金)	(166,773,547,205)	[小計]	154,398,174,456
譲渡性預け金	0	定期預金	229,585,309,968
買入手形	0	定期積金	17,555,890,549
コールローン	0	[小計]	247,141,200,517
買現先勘定	0	非居住者円預金	0
債券貸借取引支払保証金	0	外貨預金	0
買入金銭債権	0	[小計]	0
金銭の信託	0	譲渡性預金	0
商品有価証券	0	借用金	17,857,385,000
商品国債	0	借入金	57,385,000
商品地方債	0	当座借越	17,800,000,000
商品政府保証債	0	再割引手形	0
その他の商品有価証券	0	売渡手形	0
有価証券	55,061,904,432	コールマネー	0
国債	9,006,884,181	売現先勘定	0
地方債	0	債券貸借取引受入担保金	0
短期社債	0	コマーシャル・ペーパー	0
社債	38,562,085,846	外国為替	0
(公社公団債)	(0)	外国他店預り	0
(金融債)	(0)	外国他店借	0
(その他社債)	(38,562,085,846)	売渡外国為替	0
株式	273,827,401	未払外国為替	0
貸付信託	0	その他負債	1,522,723,237
投資信託	0	未決済為替借	79,963,539
外国証券	7,219,107,004	未払費用	163,615,566
その他の証券	0	給付補填備金	10,463,273
貸出金	201,061,555,380	未払法人税等	11,670,000
(うち金融機関貸付金)	(0)	前受収益	0
割引手形	383,683,508	未払諸税	8,975,597
手形貸付	13,555,607,176	未払配当金	0
証書貸付	182,871,210,708	払戻未済金	999,002,000
当座貸越	4,251,053,988	払戻未済持分	0
外国為替	0	厚生年金基金未払割賦金	0
外国他店預け	0	職員預り金	195,273,612
外国他店貸	0	先物取引受入証拠金	0
買入外国為替	0	先物取引差金勘定	0
取立外国為替	0	借入商品債券	0
その他資産	3,322,343,242	借入有価証券	0
未決済為替貸	26,032,150	売付商品債券	0
全信組連出資金	2,590,000,000	売付債券	0
その他出資金	4,796,200	金融派生商品	0
前払費用	0	金融商品等受入担保金	0
未収収益	374,832,671	リース債務	1,612,501
先物取引差入証拠金	0	資産除去債務	39,598,000
先物取引差金勘定	0	未払送金為替	20,200
保管有価証券等	0	仮受金	12,774,033
金融派生商品	0	その他の負債	△ 245,084
金融商品等差入担保金	0	本支店勘定	0
リース投資資産	0	代理業務勘定	2,261,385
仮払金	104,992,503	賞与引当金	49,948,236
その他の資産	221,689,718	役員賞与引当金	0
本支店勘定	0	退職給付引当金	0
有形固定資産	7,563,500,652	役員退職慰労引当金	0
建物	1,443,862,166	その他の引当金	49,701,724
土地	5,069,049,596	特別法上の引当金	0
リース資産	1,657,717	繰延税金負債	0
建設仮勘定	90,310,000	再評価に係る繰延税金負債	274,516,739
その他の有形固定資産	958,621,173	債務保証	461,976,687
無形固定資産	91,881,501	負債計	421,757,887,981
ソフトウェア	0	純資産	11,968,229,145
のれん	0	出資金	35,319,360,000
リース資産	0	普通出資金	6,419,360,000
その他の無形固定資産	91,881,501	優先出資金	28,900,000,000
前払年金費用	0	その他の出資金	0
繰延税金資産	0	優先出資申込証拠金	0
再評価に係る繰延税金資産	0	資本剰余金	0
債務保証見返	461,976,687	資本準備金	0
貸倒引当金	△ 6,197,278,495	その他資本剰余金	0
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,278,583,674)	利益剰余金	△ 23,917,134,024
その他の引当金	△ 1,011,400	利益準備金	0
		その他利益剰余金	△ 23,917,134,024
		特別積立金	0
		(うち目的積立金)	(0)
		繰越金	0
		未処分剰余金	△ 23,917,134,024
		自己優先出資	0
		自己優先出資申込証拠金	0
		その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額金	566,003,169
		負債及び純資産計	433,726,117,126
		期中損益	131,461,927
合計	433,857,579,053	合計	433,857,579,053

店舗数(店舗)	36	常勤役職員数(人)	317
(うち本・支店(店舗))	36	(うち役員(人))	5
(うち出張所(店舗))	0	(うち男性職員(人))	184
出資口数(口)	6,419,360	(うち女性職員(人))	128
組合員数(人)	111,292		

計表ID	FN104	Ver.201903
基準日(西暦年/月)	2021	5
金融機関コード	N12377	
金融機関名	山梨県民信用組合	
担当部署	総合企画部	

都道府県名	山梨県

別紙様式1-2

日 計 表

(2021年5月中平残)

(単位:円)

資産 科目	金額	負債及び純資産 科目	金額
現金	4,980,989,887	預金積金	403,294,664,012
現金	4,980,989,887	当座預金	4,019,843,818
(うち小切手・手形)	(1,392,677)	普通預金	151,243,412,175
外国通貨	0	貯蓄預金	66,099,814
金	0	通知預金	2,125,827
預け金	171,516,246,236	別段預金	682,421,779
預け金	171,516,246,236	納税準備預金	60,350,380
(うち全信組連預け金)	(170,345,924,967)	[小計]	156,074,253,793
譲渡性預け金	0	定期預金	229,335,954,916
買入手形	0	定期積金	17,884,455,303
コールローン	0	[小計]	247,220,410,219
買現先勘定	0	非居住者円預金	0
債券貸借取引支払保証金	0	外貨預金	0
買入金銭債権	0	[小計]	0
金銭の信託	0	譲渡性預金	0
商品有価証券	0	借用金	17,857,385,000
商品国債	0	借入金	57,385,000
商品地方債	0	当座借越	17,800,000,000
商品政府保証債	0	再割引手形	0
その他の商品有価証券	0	売渡手形	0
有価証券	55,158,678,625	コールマネー	0
国債	9,006,884,181	売現先勘定	0
地方債	0	債券貸借取引受入担保金	0
短期社債	0	コマーシャル・ペーパー	0
社債	38,658,860,039	外国為替	0
(公社公団債)	(0)	外国他店預り	0
(金融債)	(0)	外国他店借	0
(その他社債)	(38,658,860,039)	売渡外国為替	0
株式	273,827,401	未払外国為替	0
貸付信託	0	その他負債	1,512,566,462
投資信託	0	未決済為替借	85,015,972
外国証券	7,219,107,004	未払費用	163,615,566
その他の証券	0	給付補填備金	10,378,455
貸出金	198,726,552,398	未払法人税等	11,670,000
(うち金融機関貸付金)	(0)	前受収益	0
割引手形	377,428,214	未払諸税	5,990,478
手形貸付	13,509,790,218	未払配当金	0
証書貸付	180,590,854,740	払戻未済金	999,002,000
当座貸越	4,248,479,226	払戻未済持分	0
外国為替	0	厚生年金基金未払割賦金	0
外国他店預け	0	職員預り金	187,042,565
外国他店貸	0	先物取引受入証拠金	0
買入外国為替	0	先物取引差金勘定	0
取立外国為替	0	借入商品債券	0
その他資産	3,318,440,739	借入有価証券	0
未決済為替貸	27,538,452	売付商品債券	0
全信組連出資金	2,590,000,000	売付債券	0
その他出資金	4,796,200	金融派生商品	0
前払費用	0	金融商品等受入担保金	0
未収収益	374,832,671	リース債務	1,652,159
先物取引差入証拠金	0	資産除去債務	39,598,000
先物取引差金勘定	0	未払送金為替	20,200
保管有価証券等	0	仮受金	5,104,772
金融派生商品	0	その他の負債	3,476,295
金融商品等差入担保金	0	本支店勘定	0
リース投資資産	0	代理業務勘定	2,428,416
仮払金	99,582,598	賞与引当金	49,948,236
その他の資産	221,690,818	役員賞与引当金	0
本支店勘定	0	退職給付引当金	0
有形固定資産	7,562,151,555	役員退職慰労引当金	0
建物	1,442,513,069	その他の引当金	49,701,724
土地	5,069,049,596	特別法上の引当金	0
リース資産	1,657,717	繰延税金負債	0
建設仮勘定	90,310,000	再評価に係る繰延税金負債	274,516,739
その他の有形固定資産	958,621,173	債務保証	484,651,520
無形固定資産	91,881,501	負債計	423,525,862,109
ソフトウェア	0	純資産	11,967,345,596
のれん	0	出資金	35,318,476,451
リース資産	0	普通出資金	6,418,476,451
その他の無形固定資産	91,881,501	優先出資金	28,900,000,000
前払年金費用	0	その他の出資金	0
繰延税金資産	0	優先出資申込証拠金	0
再評価に係る繰延税金資産	0	資本剰余金	0
債務保証見返	484,651,520	資本準備金	0
貸倒引当金	△ 6,197,278,495	その他資本剰余金	0
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,278,583,674)	利益剰余金	△ 23,917,134,024
その他の引当金	△ 1,011,400	利益準備金	0
		その他利益剰余金	△ 23,917,134,024
		特別積立金	0
		(うち目的積立金)	(0)
		繰越金	0
		未処分剰余金	△ 23,917,134,024
		自己優先出資	0
		自己優先出資申込証拠金	0
		その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額金	566,003,169
		負債及び純資産計	435,493,207,705
		期中損益	148,094,861
合計	435,641,302,566	合計	435,641,302,566

日 計 表（損失勘定）

（令和３年５月末現在）

山梨県民信用組合

（単位：円）

損失	
科目	金額
預金積金利息	22,353,657
預金利息	21,694,544
給付補填備金繰入額	659,113
譲渡性預金利息	0
借用金利息	△ 448,767
借入金利息	0
当座借越利息	△ 448,767
再割引料	0
売渡手形利息	0
コールマネー利息	0
売現先利息	0
債券貸借取引支払利息	0
コマーシャル・ペーパー利息	0
金利スワップ支払利息	0
その他の支払利息	10,826
人件費	267,900,900
報酬・給与・手当	213,520,291
退職給付費用	21,627,796
社会保険料等	32,752,813
物件費	163,488,081
事務費	79,980,932
固定資産費	61,375,117
事業費	19,874,215
人事厚生費	2,257,817
預金保険料	0
有形固定資産償却	0
無形固定資産償却	0
税金	50,269,794
（うち法人税、住民税及び事業税）	(0)
役務取引等費用	75,877,819
支払為替手数料	15,005,499
その他支払手数料	50,733,912
その他役務取引等用	10,138,408
その他業務費用	1,600,000
外国為替売買損	0
外国通貨売買損	0
金売買損	0
商品有価証券売買損	0
国債等債券売却損	0
国債等債券償還損	0
国債等債券償却	0
有価証券借入料	0
金融派生商品費用	0
雑損	1,600,000
臨時費用	8,271,913
貸出金償却	0
株式等売却損	0
株式等償却	0
金銭の信託運用損	0
その他資産償却	0
退職給付費用（臨時分）	0
その他臨時費用	8,271,913
特別損失	9,238,001
固定資産処分損	9,238,001
減損損失	0
その他特別損失	0
引当金繰入額等	0
貸倒引当金繰入額	0
（うち個別貸倒引当金繰入額）	(0)
賞与引当金繰入額	0
役員賞与引当金繰入額	0
役員退職慰労引当金繰入額	0
金融商品取引責任準備金繰入額	0
その他の引当金繰入額	0
その他	0
法人税等調整額	0
損失計	598,562,224
期中損益	131,461,927
合計	730,024,151

利益	
科目	金額
貸出金利息	568,979,952
（うち金融機関貸付金利息）	(6,328,766)
貸付金利息	565,293,138
手形割引料	3,686,814
預け金利息	33,982,591
預け金利息	33,982,591
譲渡性預け金利息	0
買入手形利息	0
コールローン利息	0
売現先利息	0
債券貸借取引受入利息	0
有価証券利息配当金	34,067,121
金利スワップ受入利息	0
その他の受入利息	498
（うち買入金銭債権利息）	(0)
（うち出資配当金）	(0)
（うち受入雑利息）	(498)
役務取引等収益	63,182,539
受入為替手数料	23,549,015
その他の受入手数料	39,364,246
その他の役務取引等収益	269,278
その他業務収益	7,197,169
外国為替売買益	0
外国通貨売買益	0
金売買益	0
商品有価証券売買益	0
国債等債券売買益	0
国債等債券償還益	0
有価証券貸付料	0
金融派生商品収益	0
雑益	7,197,169
臨時収益	14,984,885
償却債権取立益	14,984,885
株式等売却益	0
金銭の信託運用益	0
その他の臨時収益	0
特別利益	7,629,396
固定資産処分益	7,299,998
負ののれん発生益	0
その他の特別利益	329,398
引当金取崩額等	0
貸倒引当金取崩額	0
（うち個別貸倒引当金取崩額）	(0)
賞与引当金取崩額	0
役員賞与引当金取崩額	0
役員退職慰労引当金取崩額	0
金融商品取引責任準備金取崩額	0
その他の引当金取崩額	0
目的積立金目的取崩額	0
その他	0
法人税等調整額	0
利益計	730,024,151